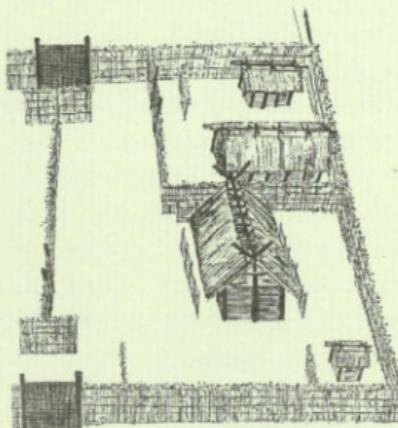


昭和60年  
度 平城宮跡発掘調査部  
発掘調査概報



1986

奈良国立文化財研究所

## 凡　　例

1. 本書は、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が、昭和60年度に行なった平城宮跡および平城京内遺跡の発掘調査の概要報告である。各調査報告の執筆は、各現場の発掘担当者が行なった。
2. 下記の発掘調査については、別途報告書が刊行されるので、本書には収録していない。

左京九条三坊十坪（第166次調査）

左京二条六坊十一・十三坪（第164-25次調査）

また下記の発掘調査については本書に概要を収録したが、別途報告書が刊行される予定であり、詳細はそれを参照されたい。

右京八条一坊十三・十四坪（第168次調査）

3. 造構図に付した座標値は、平城宮内遺構の場合は平城方位に基づいた座標値、平城京内造構の場合は国土方眼座標値である。平城方位とは、内裏内郭をめぐる築地回廊北面の北雨落溝の方位に基づくもので（『平城宮発掘調査報告 XII』P 29参照）、宮内に設けられた基準点のうち№7（推定第二次大極殿基壇上）を（O, O）とし、東西南北を E W S N として正数（単位m）で表示する。
4. 造構図には、造構ごとに一連の番号を付け、番号の前に、S A（築地・塀）、S B（建物）、S C（廊）、S D（溝・濠）、S E（井戸）、S F（道路）、S K（土壙）、S S（足場）、S X（その他）などの分類記号を付して、その造構を示した。
5. 参考文献として本文中に掲げた書名は、下記の略称で表示した。

『平城報告IV』 = 『平城宮発掘調査報告IV』

『昭和59年概報』 = 『昭和59年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』

『年報1985』 = 『奈良国立文化財研究所年報1985』

## 目 次

### I 平城宮の調査

1	南面大垣の調査	3
	A 壬生門東地区 第165次	3
	B 壬生門西地区 第167次	14
2	推定第二次朝堂院朝庭地区の調査	25
3	推定第一次東朝集殿地区的調査	45
4	大膳職地区東南の調査 第170次	55
5	大膳職地区北方の調査 第164 13次	57
6	馬寮地区北方の調査 第164 21次	58
7	北面大垣の調査 第164 1次	59
8	平城宮北方遺跡の調査 第164-31次	61

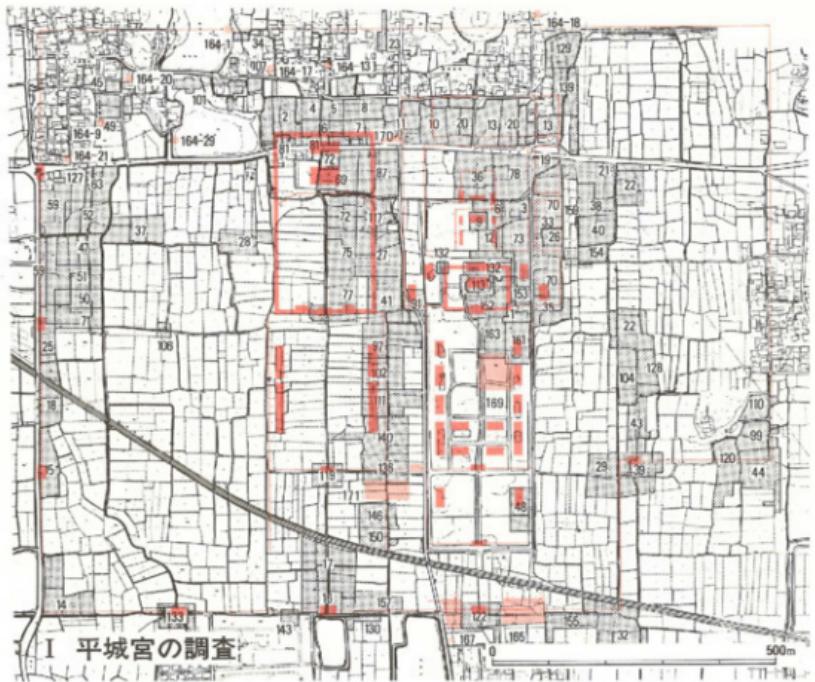
### II 平城京の調査

1	左京一条二坊（木取山古墳）の調査 第164-6次	64
2	左京一条三坊三坪の調査 第164 22次	65
3	左京二条三坊六坪の調査 第164 12次	66
4	左京四条二坊三坪の調査 第164-11次	67
5	右京一条二坊八坪の調査 I 第164-7次	68
6	右京一条二坊八坪の調査 II 第164-30次	69
7	右京八条一坊十三・十四坪の調査 第168次	70

### III 平城京内寺院の調査

1	海竜王寺北辺の調査 I 第164-24次	75
2	海竜王寺北辺の調査 II 第164-14次	76
3	西大寺境内の調査	77
その他の発掘調査一覧		78

図 版1・2



第1図 昭和60年度平城宮跡発掘調査地点図

昭和60年度 平城宮跡発掘調査地一覧

調査次数	調査地区	面積(㎡)	調査期間	備考	発掘担当者	掲載頁
165	南面大垣—壬生門東地区一	3,140	85. 3.15 - 8.14		橋本 義則	3
167	“ 一壬生門西地区一	1,870	85. 6.26 - 10. 3		館野 和巳	14
169	推定第二次朝堂院朝廷地区	3,300	85.10. 1 - 12.26		本中 真	25
170	大膳職地区東南	290	86. 1.29 - 2.15		山崎 信二	55
171	推定第一次東朝集殿地区	3,900	86. 1. 7 - 4.26		花谷 浩	45
164 - 13	大膳職地区北方	42	85.10.21 - 10.23	福田 純一宅	襄 淳一郎	57
*164 - 17	“	28	85.12. 9 - 12.12	中西 安夫宅	工業 普通	
*164 - 9	馬寮地区北方	25	85. 8. 1	坂井 哲也宅	山本 忠尚	
*164 - 20	“	12	86. 1.27 - 1.28	尾塙 善紀宅	寺崎 保広	
164 - 21	“	10	86. 1.27 - 1.29	河村 善大宅	山崎 信二	58
*164 - 29	佐紀池西岸	42.5	86. 3.11 - 3.15	泰 文 研	宮本長二郎	
164 - 1	北面大垣	230	85. 3.29 - 4.15	奈 良 市	高瀬 要一	59
*164 - 18	平城宮北方遺跡	18	86. 1.13 - 1.16	沢村 植一宅	宮本長二郎	
*164 - 26	“	4.5	86. 2.18 - 2.19	山本 勇宅	宮本長二郎	
164 - 31	“	36	86. 3.24 - 3.25	竹田 春雄宅	宮本長二郎	61

\*は本文未収録 卷末「その他の発掘調査一覧」参照

## 1 南面大垣の調査

### はじめに

平城宮跡発掘調査部では、平城京の条坊の解明、南面大垣とこれに開く門の復原整備等にともない、平城宮南辺部でこれまで数次にわたり発掘調査を行なってきた。第32次・第32次補足・第130次・第143次・第155次の各調査では、南面大垣及び平城京条坊遺構を調査し、第16次・第122次・第133次の各調査では、南面大垣とこれに開く朱雀・壬生・若犬養の諸門を調査した。今回は、壬生門とその東西に取り付く南面大垣の復原整備に先だって、南面大垣に関する遺構と二条大路南北両側溝の残存状況の確認、南面大垣に関する詳しい資料の獲得を目的として、第122次一千生門一調査区の東内に接する位置に第165次・第167次の両調査区を設けて行なった。なお第167次調査区の東北部は第122次調査西拡張区と重複する。

#### A 壬生門東地区 第165次

##### 遺 構

検出した主な遺構には、南面大垣、二条大路、2条の宮内道路、壬生門内東官衙がある。

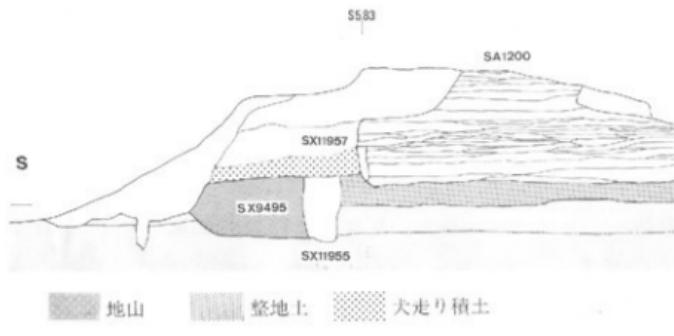
##### 1 南面大垣SA1200

南面大垣SA1200は、大垣本体の版築築土部分、犬走りの積土部分からなる。大垣本体に接する位置には溝状遺構SX11957・11958があり、犬走り部分には掘込み地業SX9494・9495、及び東西柱穴列SS9496・9497・11645A・11645B・11647A・11647B・11955・11956・9489・11952・11954、東西溝SD9488・11945がある。また南面大垣南の堀地部分では東西柱穴列SS11950・11・951を検出した。

大垣本体の版築面上は、調査区中央の東端より西端まで約75mにわたり検出し、旧市道の高まりがそのまま大垣の築土で、基底部の幅は約2.7mあり、最高約0.8mまで残存している。大垣本体は、地山上に0.2m前後の厚さで黄灰白色粘質土をもって整地を行なったのち、整地土を約2.7m幅で0.1mほど浅く掘り込み、バラス混りの黄褐色砂質土と暗茶褐色粘質土とを2~10cmの厚さで互層に搗き固めて築いている。調査区中央で大垣を断ち割ったところ、大垣本体の基底部を築くためになつた浅い掘り込みの南北両端に内接して後述する堰板の抜き取り痕跡を確認したが、南端では堰板の抜き取り痕跡が大垣本体の築土で覆われ、その南側面が上を覆う築土の南側面と揃い、堰板抜き取り痕跡の上端は犬走り積土上面とほぼ一致する状況を示し、また堰板抜き取り痕跡上端を境として上下の築土に顕著な相違は認められなかった。大垣本体基底部のこのような状況は、現在残る大垣本体の築土が2時期にわたることを示すのか、大垣本体の版築の工程差を示すのか、いずれかと考えられる（第2図）。

溝状遺構SX11957・11958は、幅5~20cm、深さ20~30cmあり、犬走り積土と同じ黄白色粘質土で埋められ、水流の痕跡はない。大垣本体の南と北に接することから、大垣版築のための堰板を抜き取った痕跡と考えられる。

犬走りの積土は、東端部を除いて良好に残存している。大垣北側の積土は幅約3m、厚さ約0.4m、南側の積土は幅約1m、厚さ約0.4mそれぞれ残存する。なお、



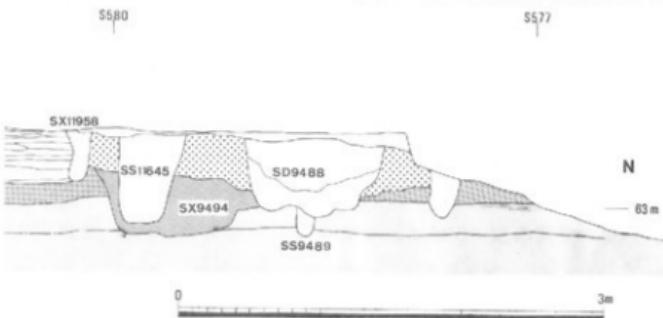
第2図 南面大垣断面図（第165次調査 1:40）

犬走り部分にある下層遺構の検出は、積土の残存状況が良好であるため、調査区の東西両端及び中央部の三個所に限って実施した。

掘込み地業SX9494・9495は、犬走り積土の下面で検出した。後述する東西柱穴列SS9496・9497を避けるように地業を行なっていることからみて、SX9494・9495は、SS9496・9497の柱がたてられてのちに施行されたと考えられる。

東西柱穴列 SS9496・9497・11645A・11645B・11647A・11647B・11955・11956・9489・11952・11954は、大垣本体の南と北に沿う SS9496・9497、S S 11645 A・11645 B・11647 A・11647 B 及び SS 11955・11956と、大垣本体からやや離れる SS9489・11952・11954とに大別できる。

SS9496・9497は、犬走り積土上面で柱痕跡または柱抜き取り穴、犬走り積土下面で柱掘形をそれぞれ確認した。柱間寸法は1.8～3mと不揃いである。SS 11645 A・BとSS11647 A・Bは、柱掘形を犬走り積土上面で検出した。SS 11645・11647は、既に第155次調査で検出しているが、今回の調査では重複関係があることを確認し、A・B 2 時期あることが判明した。SS9496・9497とはほぼ同じ位置にあり、重複関係からSX9494・9495、SS9496・9497より新しくなる。柱間寸法はいずれも1.1～3.9mと不揃いである。SS11955は、大垣南側の犬走り積土下面で検出した。掘込み地業SX9495とは重複があり、SX9495より新しい。大垣北側でもSS11955に対応する可能性のある東西柱穴列SS11956を検出した

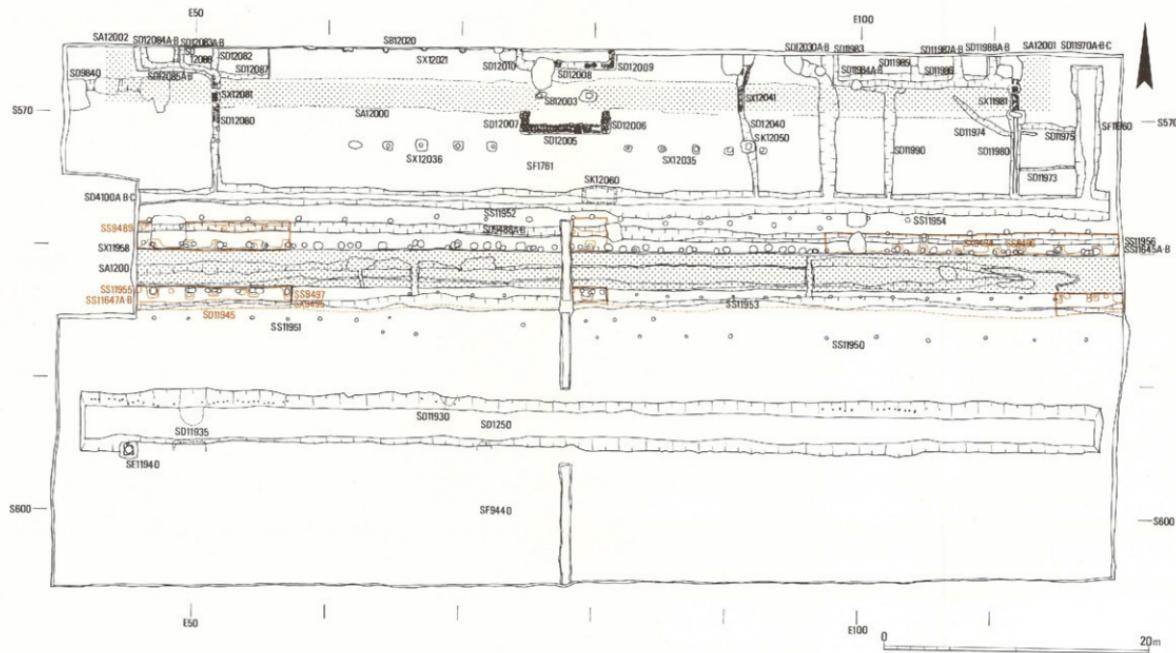


が、部分的検出にとどまり、性格も不明である。以上3種の柱穴列のうち、SS 9496・9497は大垣築成時の堰板を留める添柱穴、SS11645A・BとSS11647 A・Bは大垣改修時の添柱穴の可能性があるが、SS11955・11956については性格が明らかではない。

SS9489は後述する東西溝SD9488A埋土下面で検出した。大垣の北1.8mに位置し、柱間寸法は今回検出した3間分については3m等間である。SS11952は大垣の北2.4mにあり、22間分を検出した。柱間寸法は2.4～3.9mと不揃いである。SS11954は大垣北2.7mにあり、調査区東半で6間分を検出した。柱間寸法は3m等間であるが、浅い小穴（径10～20cm、深さ10cm）である。なお、南側の犬走り積土上を補修にかかると考えられるバラス混りの暗黄褐色粘質土が覆っており、その上面では東西柱穴列SS11953を検出した。大垣からの距離は約0.5m、柱間寸法は2.4m等間で、20間分を確認した。いずれも小さな浅い穴（径10cm前後、深さ5～10cm）で、打ち込みによる杭跡の可能性がある。

塀地部分にあるSS11950は、大垣の南3.6mにあり、11間分を検出した。柱間寸法は2.4～4.4mと不揃いである。SS11951は、大垣の南2.4mにあり、大垣を挟んでSS11952と同じ位置となる。以上6条の柱穴列のうち、SS9489は大垣築成時の屋根を葺くための足場穴、SS11951・11952は大垣改修時の足場穴と考えられるが、SS11950・11953・11954については部分的に検出しただけで、性格は明らかではない。

東西溝SD9488は、大垣の北1.4mに位置する幅約0.8m、深さ約0.5mの素掘りの溝で、犬走り積土上面で検出した。埋土の相違からA・B2時期あることを確認したが、A・Bいずれの時期の溝も埋土は犬走り積土に類似した黄白色粘質土で、全く遺物を含まず、短期間に埋められた可能性が強い。南面大垣築成当初の北雨落溝と考えられる。東西溝SD11945は、大垣を挟んで南にSD9488とほぼ同じ距離で検出した。幅約0.8m、深さ約0.3mの素掘りの溝である。検出面はSD9488と異なり、犬走り積土下面で、掘込み地業SX9494より新しくなる。埋土は大垣基底の整地上に類似した上で、遺物を全く含まず、短期間に埋められている。



第3図 南面大垣(子生門東地区)発掘遺構図(色は大走り粘土下面で検出した遺構 1:300)

以上、今回の調査で検出した南面大垣に関する遺構を整理すると、大垣築成時の遺構としてSX11957・11958（堰板抜き取り痕跡）、SS9496・9497（堰板の添柱穴）、SX9494・9495（性格不明の掘込み地業）、SS9489（足場穴）、SD9488（北雨落溝）、大垣築成の短期間に掘られ埋め戻された性格不明のSS11955、SD11945があり、大垣改修にかかわると考えられる遺構としてSS11645 A・BとSS11647 A・B（堰板の添柱穴）、SS11951・11952（足場穴）、そのほか時期・性格不明ながら大垣の改修にかかわる可能性のあるSS11950・SS11953・SS11954、に分類できる。

従来の発掘知見も考慮すると、南面大垣の築成の様相がかなり明らかとなるが、一方大垣改修の問題も重要である。今回検出した大垣の改修にかかわると考えられる遺構のなかで、改修のための堰板を留めた添柱穴と考えられる柱穴列が2時期あるのに対して足場穴は1時期しか確認されていない。したがって、2度想定できる改修のうち1度は大垣本体築上の掘き直しにとどまらず、屋根についても葺き替え等が行なわれた全面的改修であった可能性が考えられる。先に調査区中央での大垣断面の様相について、①築上そのものに時期差がある場合、②版築の際の工程の差である場合、のいずれかであろうと述べた。①の場合、現在残る犬走り積土・堰板抜き取り痕跡・同痕跡より下方の本体築土は当初の築成によるもので、改修の際に犬走り積土の上面にあわせて本体の築上を削り取り、その上に改めて0.1mほど南へ寄せ版築し直して本体を築いたことになり、南面大垣の全面改修を想定することになる。一方、②の場合、工程の差に基づくものと解すると南面大垣築成の過程を次のように考えることになろう。整地土の上から浅く掘り込み、掘り込みの両端に堰板を据えて添柱をたて、内側で大垣本体の版築を行なう。次いで堰板を据え添柱をたてたままで犬走りの積土を行ない、のち堰板を抜き取りその痕跡を埋める。そして犬走り積土上に改めて堰板を据えて版築を行ない本体を築く。①と②はいずれも十分に可能性があるものの、ともに難点が全くないわけではない。例えば①の場合は先に指摘したように築土に顕著な差異が認めにくいくことがあり、②の場合は複雑な工程を踏んで大垣本体を築いた理由が明

らかではない。しかし、先に記した添柱穴・足場穴の検出状況をも考慮すると、南面大垣築成当初からその廃絶までの長期にわたり全く改修が行なわれなかったとは考えがたく、①の可能性が強いと思われる。

## 2 二条大路SF9440

南面大垣の南で二条大路SF9440とその北側溝SD1250を検出した。SF9440は、その北側溝のみを検出するにとどまったため路面幅を確認できなかった。路面には全く舗装は認められなかった。SD1250は南面大垣から南約8mにある。幅約3.5m、深さ約0.9mの素掘りの東西溝で、北岸の所々には掘削当初の渡岸のための杭が0.3~0.5m間隔で打ち込まれていたが、シガラミは検出できなかった。堆積土は大きく5層に分けられ、各層から多量の瓦・土器が出土したが、なかでも最下層の暗青灰色砂質土とその上の暗灰色粘質土層からは木簡・木製品が出土した。調査区西端の二条大路北側溝南岸には井戸SE11940がある。掘形は一辺約1.2mの隅丸方形を呈し、井戸枠は一辺75cmの方形で、横板組の側板1段を検出した。底部には直径65cm、深さ30cmの曲物を埋設している。また二条大路北側溝南北両岸の壁面で2条の旧流路SD11930・11935を検出した。SD11930は幅約1m、深さ約0.7mの斜行する流路である。SD11935は幅約2m、深さ約0.7mの南北流路で、堆積土は大きく2層に分かれ、下層から弥生時代前期の壺小片が出土した。

## 3 宮内道路SF1761・11960

南面大垣の北で宮内道路SF1761とその南北両側溝SD4100・9480を検出した。SF1761は厚さ20cm前後の整地によって路面を造り、南と東にやや傾斜している。SD4100は、大垣の北約3.5mにある幅約1.5m、深さ約0.5mの素掘りの東西溝で、堆積土の相違からA~Cの3時期に区分できる。最も古いA期の溝幅は約2m、B期は約1.2m、C期は約2.5mある。C期の溝を中心として多量の瓦が出土した。なお、A期の溝の堆積土下面で、平城宮上器編年Ⅱの土器を出土した土壙SK12060を検出した。SK12060は南北長約1.3m、東西長約2.5m、深さ約0.4mある。SD9480は、SD4100の北約7.5mにある幅約1mの素掘りの東西溝である。SD

9480と同じ位置には後述する壬生門内東官衙の南面築地SA12000がある。SA12000がSD9480を埋め戻しその上に構築されたために、SD9480は調査区の西北端で部分的に検出したにとどまる。後述するごとくSA12000がSA4100B・Cの時期と相応することから、SD9480はSD4100Aに対応すると考えられる。SD4100の北3mのSF1761路面上には東西柱穴列SX12035・12036がある。築地SA12000からの心々距離はともに約3.9mで、SA12000を開く門SB12003からはそれぞれ東1.4mと西1.8mにある。築地を利用したさしかけか柵であろう。このほか、SF1761の路面上では、南面大垣や壬生門内東官衙の造営に関連して掘られたと思われる奈良時代の上塙を多数検出した。そのなかで特に注目されるのはSX12035近くで検出した上塙SK12050である。SK12050は一辺約1m、深さ約1.2mの隅丸方形を呈し、埋土の最下層から木屑・加工木片や木筒・木製品など比較的多くの造営関係遺物が出土した。後述する南北溝SD12040より新しい。

後述する壬生門内東官衙の東面築地SA12001の東2mで南北溝SD11970を検出した。幅約2m、深さ約0.5mの素掘りの溝で、南流してSD4100に合流する。堆積土の相違からA～Cの3時期に区分でき、SD11970A・B・CはそれぞれSD4100A・B・Cに対応する。SD11970の東5mには第155次調査で検出した南北溝SD11620がある。SD11620はA～Cの3時期に区分でき、SD11620A・B・CがそれぞれSD4100A・B・Cに対応することから、これら3条の溝が設けられた当初から廃絶までの間、2条の南北溝SD11970とSD11620との間には幅5mの空間が存在したことになる。この空間は、SD11620・11970を東西両側溝とする宮内道路SF11960として機能していたと推定される。

#### 4 壬生門内東官衙

調査区の北辺で、今回新たに築地跡で画された官衙の存在を確認した。遺構の重複関係や検出状況から大きくA・B2時期に分かたれる。B期は、さらに、官衙内部にある重複関係を有する多数の溝が官衙内部から南流して流入するSD4100との関係から、B<sub>1</sub>・B<sub>2</sub>の2小期に区分することができる。

A期 この時期の遺構には、コ字状の玉石組溝SD12008・12009・12010と南

北溝SD12030A・12030B・12082がある。

玉石組溝は、人頭大の自然石を底に敷き、同様の側石を立てたものであるが、大部分は抜き取られている。東西長は7.5mで、南北長は1.6mまで確認した。溝の幅は約30cm、深さは約10cmである。後述するB期の場合と同様に、この北に推定される門（SB12004）の雨落溝と考えられる。SD12030Aは幅約1.1m、深さ約0.4mの素掘りの南北溝、SD12082は幅約0.3m、深さ約0.2mの素掘りの南北溝で、ともに南のSD4100Aに注ぐ。SD12030Aは、調査区の北端部ではバラス混りの黄茶褐色粘質土で埋め戻されたのち、やや西に付け替えられる（SD12030B）。なお、そのほか東西溝SD11973・11975、南北溝SD11990、斜行溝SD11974は、A期の造営関連の排水溝かと思われる。

B<sub>1</sub>期 この時期の遺構には、門SB12003とコ字状の玉石組の雨落溝SD12005・12006・12007、築地SA12000・12001・12002、築地内部の礎石建物SB12020、南北溝SD11980・11985・11987A・11988A・12040・12080・12083A・12084A・12084B、東西溝SD11984A・11986・12085A・12085B・12087がある。

門SB12003は、築地SA12000の心に親柱だけを設けた桁行柱間3.9mの棟門である。玉石組の雨落溝SD12005・12006・12007は自然石の底石の側面に同様の側石を立てたもので、底石・両側石の一部が抜き取られている。東西長は6.9m、南北長は1.8m、溝幅約30cm、深さ約10cmである。玉石組の雨落溝の規模から、門SB12003の軒の出は2.4m、蟇羽の出は1.2mに復原できる。

SB12003の東西には築地SA12000が取り付く。SA12000は東西約72mにわたり検出した。SA12000については、断割調査を極力避けたために詳しい状況は今後の調査の進展にまつところが大きいが、第122次調査で得た知見をも考慮すると、既述のごとく、宮内道路SF1761の北側溝SD9480を埋め戻してその上にバラス混りの黄褐色粘質土を積み幅約2.1mの基底部を築いている。なお、寄柱は検出できなかった。築地SA12000は東西両端で北に折れ曲がり、築地SA12001・12002となる。SA12001・12002はともに遺存状態が悪く、わずかに積土が残

るだけで、基底幅等は明らかではない。以上、SA12000・12001・12002・SB12003は、今回の調査で新たに存在を確認した官衙の、それぞれ南面築地・東面築地・西面築地・南門に相当する。この官衙の内部の様子については、調査が南辺部にとどまったために不明であるが、調査区内で礎石建物1棟の存在を確認した。検出したのは東西棟礎石建物SB12020の南側柱列で、桁行5間、柱間寸法2.7m等間である。東端の礎石が抜き取られているのを除いて、扁平な自然石を利用した礎石が残る。

門SB12003の東13.5mの所にくの字状に曲折して流れる南北溝SD12040がある。SD12040は、築地の内部では両側にのみ自然石をたてているが、築地部分では二枚重ねの平瓦5組を縦に並べて蓋とした木樋暗渠SX12041となり、築地の外部では素掘りの溝となり、SD4100Bに注ぐ。幅約30cm、深約10cm。SD12040は、SK12050が掘られた時には廃絶している。

築地の東南入隅部では、SA12000に北接して東流する東西溝SD11984Aが、築地入隅部から西4.5mと2mの所で2条の南北溝SD11987A・11988Aを合流し、入隅部で南折して南北溝SD11980となる。SD11984Aは極めて浅い溝であるために西端については明らかでない。SD11980は、築地部分では木樋暗渠SX11981で、築地の外部では溝の両側にのみ側板をたて、それに外接して塙を並べた溝となり、SD4100Bに注ぐ。その後、築地東南入隅部では溝の付け替えが行なわれる。入隅部西8mにある南北溝SD11985がSA12000北辺で東折して東西溝SD11986となり、入隅部で南折してSD11980となる。

築地の西南入隅部では、SA12002東辺に沿い南流する南北溝SD12084Aが、築地入隅部で東折して東西溝SD12085Aとなり、入隅部東3mで南北溝SD12083Aを合流し、さらに入隅部東6mでSA12000に北接して西流してきた東西溝SD12087を合流して南北溝SD12080となる。SD12080は、築地部分では木樋暗渠SX12081で、築地外部では両側に塙を並べた溝となり、SD4100Bに注ぐ。築地西南入隅部でもその後、溝の付け替えがある。SD12080・12087はそのまま路襲されるが、SD12083Aは廃され、SD12084AとSD12085Aが

それぞれ東へ約0.4mと約0.2m移され、SD12084B・12085Bとなる。

B<sub>2</sub>期 この時期の遺構には、B<sub>1</sub>期のものがそのまま踏襲される門SB12003とコ字状の玉石組雨落溝SD12005・12006・12007、築地SA12000・12001・12002、礎石建物SB12020、南北溝SD11980・12080のほかに、南北溝SD11983・11987B・11988B・12083B、東西溝SD11984B・12086がある。

築地の東南・西南両入隅部の築地部分と築地外部については、B<sub>1</sub>期の南北溝SD11980・12080がそれぞれ踏襲されるが、築地内部では再び溝の付け替えが行なわれる。東南入隅部では、入隅部西14mの所を南流する南北溝SD11983が新たに設けられ、SA12000北辺で東折して東西溝SD11984Bとなり、入隅部より西4.5mと2mで2条の南北溝SD11987BとSD11988Bを合流し、入隅部でSD11980となり、SD4100Cに注ぐ。西南入隅部では、入隅部東4.5mにある南北溝SD12083BがSA12000北辺で東折して東西溝SD12086となり、さらに南折してSD12080となり、SD4100Cに注ぐ。

なお、この時期には、築地内部のSB12020周辺を中心として平瓦等を敷いた瓦敷遺構SX12021がひろがる。

## 遺 物

木簡 SD1250とSK12050から319点（削刻267点）が出土した。以下、主要な木簡の軽文を掲げる。

### SD1250出土

	[望か]		[始か]		[終か]
1	上総國□□		3	・□□馬依	年十九 <sup>上</sup> 六 <sup>下</sup>
	・尾張國			黒子	(尊か)
2	・□		・□	信濃國□	
				□	

### SK12050出土

4	己酉鄉豐□里白米五斗
---	------------

・□□四尺 末三尺五寸高一丈□

**瓦** 軒瓦500点、道具瓦8点、円形瓦製品1点、へら書・刻印瓦22点が出土した。軒瓦のうち444点が軒丸瓦で、軒平瓦は56点と少ない。藤原宮式の軒瓦が占める割合は、軒丸瓦で約82%、軒平瓦では約5%と低い。道具瓦には、鬼瓦5点、面戸瓦1点、鍵斗瓦1点、雁振瓦1点がある。へら書には「卅」があり、刻印には「日」「甲」「里」「上」の4種がある。

**土器** 土器は、主としてSD1250から出土している。SD1250から出土した土器は、奈良時代中頃以降のものであり、平城宮土器編年Vの土器が主体をなす。SD1250出土の須恵器には、I・II群の他に愛知県猿投山古窯の産と考えられるものもかなりの量が出土している。今回の調査区出土土器の特色としては、転用硯が多い点、しかも、朱を磨った転用硯が目立つ点があげられよう。墨書き土器はSD1250から「井」「大炊」、SD4100とSD11970の合流点から「式曹」、新たに確認した壬生門内東官衙内の土壤と包含層から「式」、とそれぞれ墨書きしたもののが出土した。

**木製品** SD1250から人形30点、斎串6点、鏡形1点等、SK12050から多量の木屑・加工板・箸とともに、茅負1点・琴柱1点・刀形1点・鐵形1点、漆塗櫛片等が出土した。第

4図は、SK12050

から出土した墨書きの

ある木屑である。建

物の立面に似た絵を

描いたとする観方も

ある。



第4図 墨書きのある木屑（2：3）

## 遺構

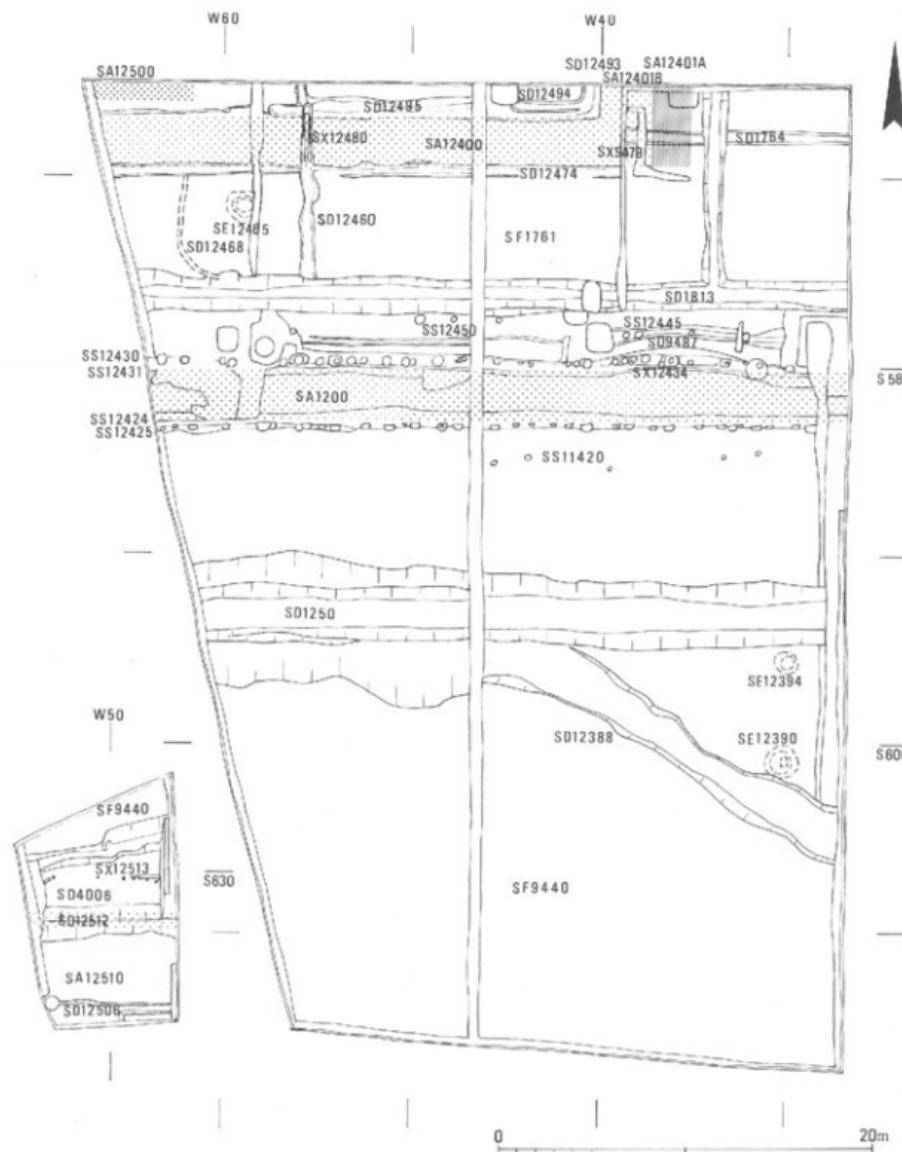
検出した主な遺構には、南面大垣、大垣北側の宮内道路とその南北両側溝、壬生門内西官衙の南面および東面築地、一条大路とその南北両側溝、左京三条一坊八坪の北面築地などの奈良時代のものに加え、古墳時代の井戸などがある。

### 1 南面大垣SA1200

南面大垣SA1200は、大垣本体部の版築築土部分、犬走りの積土部分、犬走り部にある鋸歯状掘込地業、東西方向の柱穴列、北雨落溝などから成る。

大垣本体の版築築土は、発掘区の中央やや北寄りで、東西約37mにわたって検出した。最も残りのよい所で高さ約0.8mあり、築土の高まりがそのまま東西方向の市道として踏襲されてきた。基底部での幅は2.7m。礫混り黄褐色砂質土と紫味をおびた暗茶褐色粘質土とを互層に掘き固めており、上半部では礫混り黄褐色砂質土中に白色粘土を混える。版築の一層分の厚さは2～3cmから10cm、築地幅の端から端まで通るものと、1～2m幅で凸レンズ状をなすものとがある。発掘区西端の所見では、版築前に整地上を約0.1m掘り込む一種の地業をおこなっているが、中央部ではそのような工法は認められなかった。基底部の断面の南北両端には堰板抜き取り痕跡の残る所と、それがなく築地本体と犬走りの版築築土の境界線が縦にまっすぐ通る所とがある。前者は大垣本体基底部の版築に引き続き、犬走り部の築成を行ない版築完了後に堰板を抜いたものであるのに対し、後者は本体基底部の版築が終わり堰板をとりはずしてから犬走りの版築をしたことを物語る。発掘区西端断面では堰板抜取痕跡の上にも版築の層がかぶさっている。これは堰板抜き取り痕跡より上段の築地本体の改修によるものか、あるいは上段の版築をおこなうにあたって計画変更があり、拡幅のため堰板をより外側に置いたものであろう。

犬走りの版築築土は大垣北側にのみ残存し、南側は後世に削平されている。北側の犬走り版築築土は、発掘区西部では残りが良く、幅1.9m、高さ0.3mほど残存するが、東部では削平され、ほとんど残っていない。築成の仕方は本体より粗雑



第5図 南面大垣（壬生門西地区）発掘遺構図（破線は古墳時代の遺構 1:300）

で、一層分が厚く、北へやや傾斜している。

大垣の南北両側にある東西方向の柱穴列は大垣築成時の堰板留めの添柱穴で、大垣心から南北それぞれ約1.7mの所にあり、桁行方向の柱間寸法は不揃いである。柱痕跡のあるもの、柱抜取穴をもつもの、掘形のみを検出したものなどがある。大垣北側ではいずれも近世の溝底で検出したため、各々の掘込み面は確認できなかった。南側でも犬走りが遺存しないため同様である。切合い関係から少なくとも2時期に大別できる。

大垣北側の発掘区東端近くでは、添柱穴列とほぼ等しい位置に、犬走り部分の鋸歯状掘込地業SX12434を約6mにわたって検出した。同様の掘込地業は東の第122次調査区では大垣の南北両側に、ほぼ全面にわたって存在したが、今回は大垣北側の一帯にしか見られない。第155・第165次調査の知見と考え合わせると、鋸歯状掘込地業が避けている添柱穴列SS12430およびそれに対応する大垣南側の添柱穴列SS12424が当初の大垣構築時の添柱穴で、他の添柱穴列SS12431とSS12425は改修時のものと判断できる。柱間はSS12430・12424とも1.8~3.9mと不揃いである。

北雨落溝SD9487は大垣心から北2.8mに心を合わせた幅0.4m、深さ0.1mの素掘りの東西溝で、発掘区東端近くから断続的ながらも西へ約26m分検出したが、発掘区西端寄りの8mについては検出できず、西壁断面でも溝の痕跡は認められなかった。東では大垣に対し約0.5m北に振れる。埋土は犬走り築土に似た疊混り黄褐色土で遺物を含まない。

大垣心から北3.3mの北雨落溝中に柱穴列SS12445、同じく北4mに柱穴列SS12450、大垣心から南3.3m前後に柱穴列SS12420がいずれも東西に並ぶ。第165次調査でもほぼ同じ位置に柱穴列を検出しており、大垣築造あるいは改修時の足場穴と考えている。今回は部分的にしか検出できなかったが、同じ性格のものであろう。

## 2 壬生門内西官衙南面築地SA12400

発掘区北端部に西端から東へ現状では約28mにわたって東西築地SA12400を

検出した。後述する宮内道路北側溝SD1764を埋めたて、その上に礫混り黄褐色粘土を基底部幅2.8mで積み上げる。現状では削平のため高さ0.2mが残存するにすぎないが、寄柱などは認められない。SA12400は、第122次調査検出の東西築地SA9470の西延長部にあたり、当時の所見では、壬生門前まで東に続くと考えていたが、今回の発掘区中、壬生門心から約40mの所で北に曲ることを確認したため、SA12400はその北側に位置する官衙の南面を画する築地と判断できる。東西築地SA12401には位置をずらす造替があり、2時期に分けられる。古い時期のSA12401Aは第122次西拡張区北壁でその断面を確認したもので、幅2.1m、厚さ0.1m分の黄褐色粘質土の積土が残る。新しいSA12401Bは東半分が第122次調査により削平されているが、北壁でSA12401Aの西に接して幅2.8m、厚さ0.2mの灰黄褐色粘質土の積土を確認した。SA12401Bの心はSA12401Aの心から西約2.3mにある。

SA12400の南北両側には大量の瓦が落下していた。大半は平城宮軒瓦編年Ⅲ期のものである。両側とも瓦を除出すると東西溝が検出できたが、北側ではSA12401Bの西に沿う南北溝SD12493にとりつく幅0.5m、深さ0.1mの東西溝SD12494が西へ約4m続き、後世の土壤に切られるあたりで北へ曲りかけ、西へ続かない。また中央部に設定した南北畦以西にある幅1m、深さ0.25mの東西溝SD12495も後に述べる南北溝SD12460との合流点の西2mまででとぎれる。一方SA12400の南側でも、第122次調査西拡張区西端から西にむかって、発掘区中央部付近までは東西溝SD12474が確認できるが、西半部では不明確になり、発掘区西壁では溝は存在しない。したがって、SD12494・12495・12474とも築地の雨落溝とは断定できない。

築地の内側から流れる南北溝SD12460は幅0.5m、深さ0.1mで、西岸の一部のみ護岸の玉石が残る。木樋暗渠SX12480によってSA12400をぬけ、宮内道路南側溝SD1813に注ぐ。SX12480には長さ2.5m、幅0.2mの底板が残る。

SA12400の心から北2.1mを南端として、発掘区西端から東へ、発掘区内では幅1mで礫混り淡黄褐色粘土の高まりが続く。残りは非常に悪く、最も良く残る

所で厚さ0.1mにすぎない。発掘区北壁の所見では東へ6mにわたって、礫混り淡黄褐色粘土の層と、一部でその上にのる黄褐色粘土の層が続き、SA12400より古い時期の東西築地SA12500と考えられる。

以上のことから、壬生門内西官衙を画する築地は次の3時期に分けられる。

A期　南面築地がSA12500である時期。ただしその規模・東面築地の位置などは本調査区内では明らかにしがたい。

B期　SA12500を廃し、宮内道路北側溝SD1764を埋めたて、その上に南面築地SA12400を造り、SA12401Aを東面築地とする。この時期にはSD12494は東へのび、第122次調査で検出した暗渠SX9479によってSA12400の下をぬけ、南のSD12474につながっていた。

C期　SA12401Aをとりこわし、東面築地をSA12401Bに造りかえる。それともない暗渠SX9479および東西溝SD12494の東端は埋め、SA12401Bの西に南北溝SD12493を掘り、SD12494と接続する。

なお、B期のSA12400の東南隅は、SA12401Aの幅を2.1mとすると、壬生門の心から西37.4m、北12.0mとなり、C期では同様に西39.6m、北12.0mの位置にあたる。これらの築地は第165次調査で検出した壬生門内東官衙の南面・西面築地と、壬生門の中心線を軸にはば東西対称の位置にあたる。

### 3 宮内道路SF1761

大垣から北へ心々距離で5.3mの位置に宮内道路南側溝SD1813、北へ13.7mで北側溝SD1764を検出した。SD1813は幅1.8m、深さ0.3～0.4mの素掘りの溝で、堆積は大きくは2層に分かれる。溝内には大量の瓦が含まれていた。第122次調査の所見では、同位置で改修を受けたとするが、今回の調査では改修のあとは確認できなかった。SD1764は幅0.8m、深さ0.1mの素掘りの溝である。

SD1813の北、北側溝SD1764（A期）のちには南面築地SA12400南側の東西溝SD12474（B・C期）までの間が宮内道路SF1761で、路面幅はA期では約7.2m、B・C期には約5.4mと狭くなる。

#### 4 二条大路SF9440

南面大垣SA1200から心々距離で南11.6mの位置に二条大路北側溝SD1250、南49.6mで南側溝SD4006を検出した。

北側溝SD1250は当初の幅約3.0m、深さ0.8mの素掘りの東西溝で、東半部の南岸の一部に護岸の杭が残る。西半部では後に溢水のため幅をひろげ、肩幅7.0mになった。溝内の土層は大きく4層に分かれる。最下層から木簡が4点出土したが、判読できない。また最上層から大量の瓦が出土したが、大半は藤原宮式の瓦であり、各層の年代を特定することはできない。

発掘区中央付近で、SD1250南岸から二条大路路面上を東南方向に流れる溝SD12388が分かれる。これはSD1250最上層の段階に溢水によってできた流路で、幅2～3m、深さ0.1mで、多量の瓦片を含んでいた。

南発掘区で検出した二条大路南側溝SD4006は幅5～6m、深さ1.3mの素掘りの東西溝である。溝底中央部には東西方向に並ぶ杭列と、その北側にわたした板材SX12513が残る。これは当初の北岸の護岸施設であり、幅は上端で2.5mほどであったが、後に水流により地山が砂質土である北岸が大きくえぐられ幅を広げたと考えられる。埋土の下の堆積層は大きく3層に分かれ、下層は暗灰色粗砂層で、杭と板による護岸に対応する。中層は暗灰色粘土層で北側に大きく溝幅がひろがる。上層は灰褐色砂混り粘質土で、さらに北へ溝幅を広げる。下層からは藤原宮式および平城宮軒瓦編年Ⅲ期の瓦が、中層からは藤原宮式の瓦・下駄・人形あるいは斎串の断片が出上した。各層の年代を特定することはできない。

南北両側溝の心々距離は約38.0m。両側溝間の二条大路SF9440の路面幅は当初約34.5mであったが、最終的には約32mとせばまる。

#### 5 左京三条一坊八坪北面築地SA12510

二条大路南側溝SD4006の南岸において、左京三条一坊八坪の北辺を画する築地SA12510を検出した。基底部幅4.0m、厚さ0.3mの淡黄褐色粘土の基壇土が残る。SD4006の上層の堆積層中、南端に幅0.8m、厚さ0.4mの淡褐色粗砂の堆積が東西に続く。これはSA12510の北雨落溝SD12512と考えられる。SA12510

造営当初の北雨落溝がSD4006により浸蝕された後、次第にSD4006の堆積が進んできた段階で、その堆積土上に新たに雨落溝を掘りこんだものと推定できる。SD4006の堆積の進行につれ、同じ場所で2度掘り直している。SA12510の南雨落溝SD12506は幅0.6mの素掘りの溝で、深さ0.1m。

南雨落溝SD12506・北雨落溝SD12512、それに二条大路北側溝SD1250下層など築地の近辺からは平城宮軒瓦編年Ⅲ期の軒平瓦6711Aが5点出土した。6711Aは從米羅城門地域での出土が目立つとされてきた瓦であり、宮近辺で見つかることは注目される。

## 6 古墳時代の井戸SE12390・12394・12465

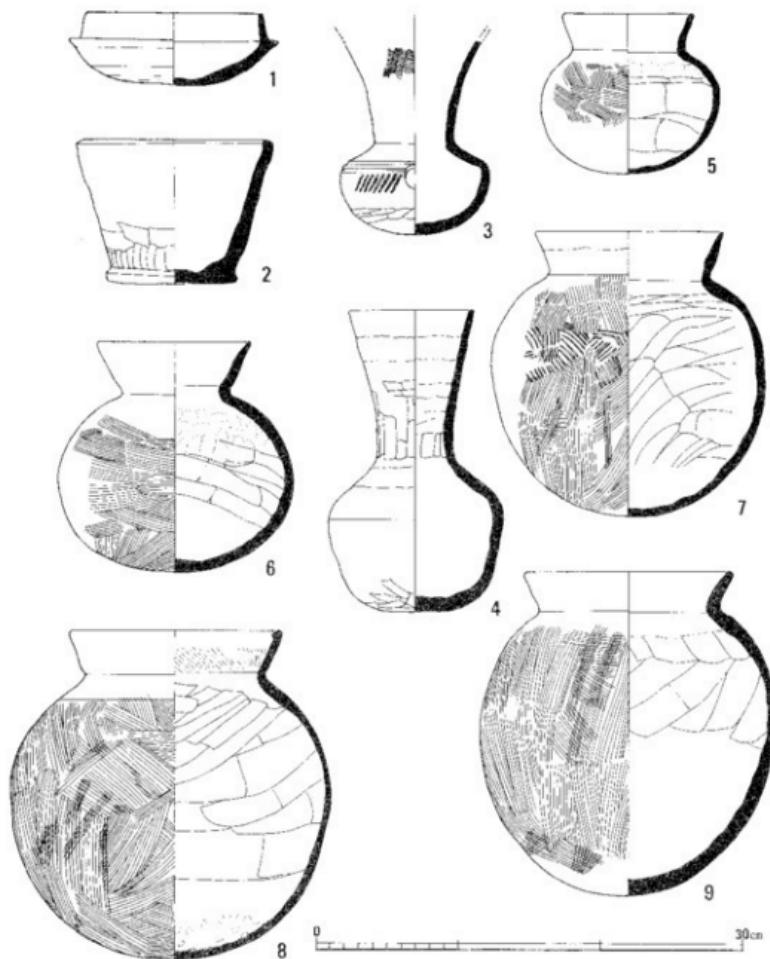
発掘区東端近くの二条大路々面上および西端近くの宮内道路上において古墳時代の井戸を3基検出した。二条大路路面上のSE12390は上端径1.7mの円形掘形の中に一辺0.4mおよび0.2mの方形の井戸枠を設けたもの。井戸枠は縦板組で枠内埋土中から6世紀前半代の須恵器の杯・甌、砥石などが出土した。同じく二条大路々面上の上端径1.2m、深さ0.7mの井戸SE12394にも6世紀前半代の須恵器の鉢・上師器の長頸瓶が含まれていた。

宮内道路SF1761路面上の整地土を除去したところ、地山面で井戸SE12465および周濠状の溝SD12468を検出した。SE12465は上端径1.7mの円形掘形をもち、深さ1.3m。下から0.5mで径0.7m、底部で径0.5mとすぼまる。埋土中から5世紀後半代の上師器の壺2点・甌3点が出土した。SE12465の西3.3mには幅0.2~0.3m、深さ5cmの浅い溝SD12468があり、SE12465を開むように円弧状をなして東南にのびる。

## まとめ

今回、第165・第167両次の調査で得た主な成果は次のとくである。

- (1) 南面大垣に関する従来の知見の大半を再確認するとともに、南面大垣の築成・改修・補修の事実を示す遺構として、埴板の抜き取り痕跡・埴板を留める添柱穴・足場穴等を検出し、今後の南面大垣の調査・研究及び復原整備にとって重



番号	全形	輪郭	目録	測定	年	地	出	年	地	出
1	丸底盤	平	切妻のコリヤギ							
2	3E.0204	平	丸底不規則、乳頭有無、縁有無、ハゲ無							
3	3E.0205	平	直底コリコリ有無、ないハタチ有							
4	3E.0206	高脚	脚部有無、縁有無、ハタチ有無、ハタチ有無、縁有無							
5	3E.0208	平	直底ハタチ、縁有無、ハタチ有無							

第6図 第167次調査出土古墳時代土器

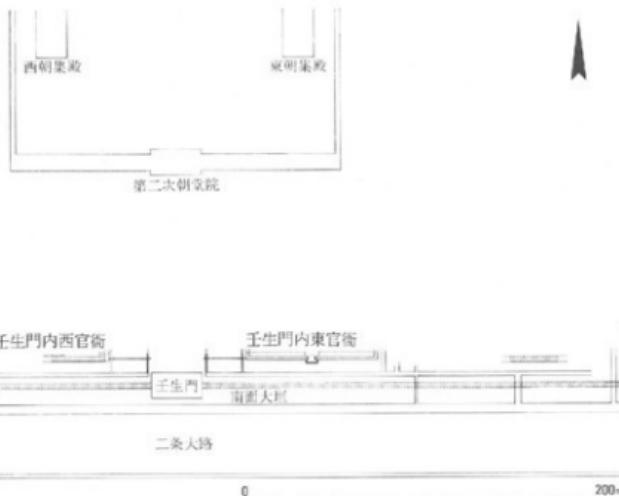
要な資料を得た。

(2) 第二次朝堂院の南方、壬生門を挟んで東西の位置に2区の官衙を囲む築地を新たに確認し、それがともに大きくわけて2時期に及ぶことが判明した。しかし、今回の調査では、いずれもその南辺部を検出したにとどまり、これらの官衙の規模や内部の構造・性格といった実態を解明することはできなかった。今後の調査成果が期待される。

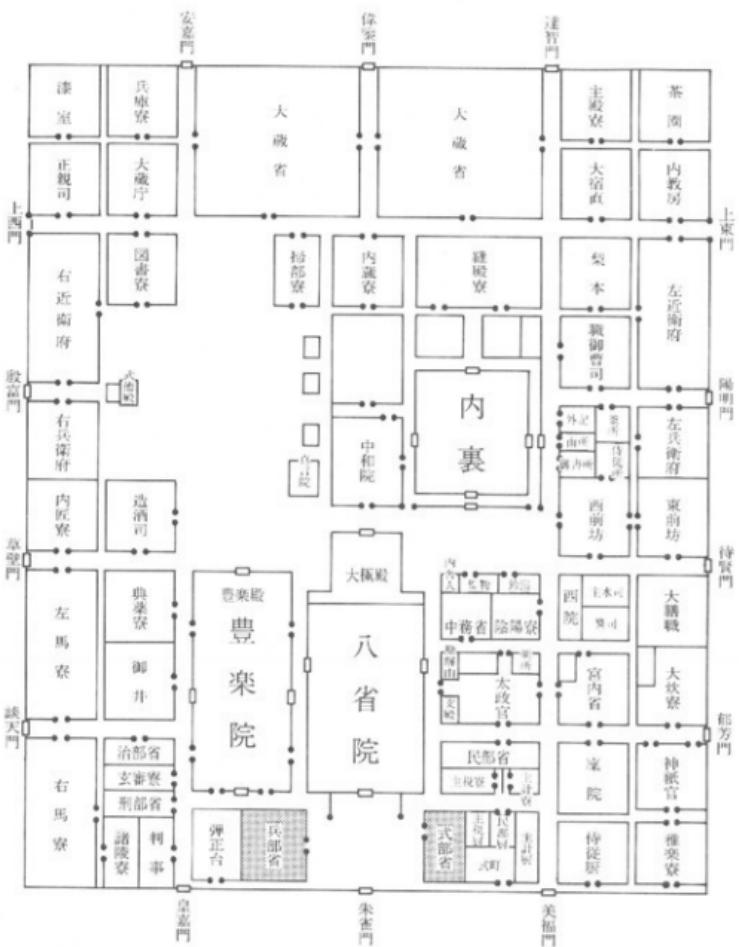
以上の2点のうち、(1)については、第165・第167両次調査で検出した遺構の記述において触れたので、ここでは(2)について若干推測を述べておくこととする。

壬生門内東官衙と西官衙は、ともに南へ移しかえ、かつ壬生門中軸線をはさんではば東西対称の位置にあたる。これらがいかなる官衙にあたるかは、出土遺物や位置関係等からある程度推測することができる。

まず壬生門内東官衙では、今回その周辺から「式」「式曹」と記した式部省に



第7図 平城宮東南辺遺構概念図



第8図 宮城図（陽明文庫本による）

関わる墨書き器が出土している。宮東南隅での第32次補足調査では、第165次調査区を流れる東西溝SD4100の下流部から13000点近くの木簡が出土したが、その大半は官人の考課・成選等、式部省関係のものであった（『平城宮発掘調査出土木簡概報（四）』1967）。第32次調査区の西に接する第155次調査区でSD4100などから出土した木簡も同様な傾向をもつ（『平城宮発掘調査出土木簡概報（十八）』1985）。また壬生門内東官衙は、第二次朝堂院の前面東側にあたるが、平安宮においては朝堂院前面東側には式部省の位置したことが陽明文庫本宮城図等により知られる（第8図）。そして平安宮内の殿舎・官衙の配置が平城宮のそれをある程度踏襲していることは馬寮の例からもうかがえる（『平城報告III』）。したがって、壬生門内東官衙は式部省であったとの推測も可能になろう。もっとも、平安宮においては式部省は朱雀門の東北にあたり、壬生門の東北という平城宮の場合とは異なるが、大極殿・朝堂院の前方という共通性を重視すべきであろう。

一方、陽明文庫本宮城図等によれば、平安宮では朝堂院の前方で、朱雀門中軸線をはさんで式部省と東西対称の位置には兵部省がある（第8図）。それは第167次調査で確認した壬生門内西官衙の位置にあたる。したがってもし平安宮の官衙配置を遷らせることができるなら、壬生門内西官衙は兵部省ということになる。そして第167次調査区に東接する第122次調査区で二条大路北側溝SD1250から出土した墨書き器・木簡はそれを裏付けるものである（『平城宮発掘調査出土木簡概報（十四）』1981）。すなわちSD1250の壬生門正面部分の西よりから、「兵部」「兵部厨」「兵厨」などと記した墨書き器、および兵部省の被管である造兵司にかかる「造兵司移衛門府（後略）」と書いた文書木簡が出土している。したがって壬生門内西官衙は兵部省である可能性も考えられよう。ともあれ、今回は両官衙ともその南辺を画する築地を検出したにすぎず、東西両官衙の解明は今後の調査にかかっている。

関連する調査とその報告	第 16次	『平城報告Ⅸ』	第130次	『年報 1982』
	第 32次	『年報 1966』	第133次	『年報 1982』
	第 32次補足	『年報 1967』	第143次	『年報 1983』
	第122次	『年報 1981』	第155次	『年報 1985』

### はじめに

第二次朝堂院地区において、1984年10月～1985年3月に実施した、平城宮跡第161・163次調査にひきつづき、第169次調査として、前記の2調査区の南側に調査区を設定して発掘調査を実施した。

この地域は第二次朝堂院朝庭域の北半部中央で、朝堂院東第二堂の西側にある。第163次調査（『昭和59年概報』）では朝堂院で行われた儀式のための施設と考えられる数多くの仮設建物を検出している。とりわけ調査区南端で検出した逆L字型に折れ曲る溝と、これに開まれるように存在する建物群は、平安時代貞觀期に製作された『儀式』から復原される大嘗宮平面図の東北隅部に酷似しており、この調査区の南側に奈良時代の大嘗宮遺構が存在することが想定された。また、第161次調査では朝堂院東第一堂礎石建物（SB11750）の下層で、これに先行する同程度の規模をもつ掘立柱建物（SB11740）を検出し、第二次朝堂院地区が奈良時代に大幅に改作されていることが判明した。

今回の調査では上記の成果を受けて、大嘗宮と推定される遺構を全面的に調査し、あわせて、東第二堂下層掘立柱建物の存在の有無を確認することを目的に、南北62m、東西58m、面積約3,600m<sup>2</sup>の調査区を設けて発掘調査を実施した。なお、第169次調査区は北端で第161次・163次調査区と、約930m<sup>2</sup>分だけ重複している。

### 基本層位

調査地は平城宮跡東北から南へ舌状にのびる緩やかな丘陵地形の末端部に位置する。現地表下約15～20cmまでは、1960年代後半にこの地域を整備した盛土で、この下に厚さ20～30cmの旧耕作土があり、その下は小礫を含む黄褐色砂質上の地

山となる。近世まで存続した水田畦畔に伴う溝は、地山面をも掘り込んでおり、縦横に走る溝および井戸などを地山上面において検出した。この地山は朝堂院中央部を頂点とし、調査区の東南方向に向って緩かな勾配で下り、調査区内での東西方向の高低差は確認した範囲では約80cmである。

これに対応して整地土が調査区の中央やや東南寄りの地点から、調査区東南隅までの範囲に堆積している。この整地上は上下2層ある。上層は厚さ約10~20cmの小礫を含む暗褐色土で、凝灰岩小片や少量の土器・瓦片を含む。とりわけ調査区南端で行った部分的な断面調査では、上層整地土から平城宮軒平瓦（6663型式）が出土した。奈良時代の遺構は、先述の地山面および、この上層整地土上面で検出した。

下層の整地土は、調査区南端の断面調査においてのみ確認したが、範囲は上層のものより東南方向へ偏っている。上層整地土と同様の小礫を含む黄褐色粘質土層で、遺物は含まない。調査区南端で、約54m<sup>2</sup>にわたってこの下層整地土上面まで下げたところ、埴輪片や古墳時代の遺物を少量含むビット群を検出した。

第161調査では、朝堂院東第一堂礎石建物（SB11750）付近以東でも同様の整地上が堆積していることが判明している。従って、舌状丘陵頂部に形成された浸蝕地形を、古墳時代および奈良時代に部分的に盛土整地していることがうかがえる。

## 遺 構

### 1 奈良時代の以前の遺構

調査区東南隅部下層整地土上面で検出した16個の小ビット群（SX12201・SX12203・SA12200・SA12202）、および調査区南端中央部の地山上面で検出した直葬墓2基（SX12315・12316）がある。

小ビット群は、いずれも径約0.1~0.6mの円形で、一列に並ぶ様相を呈するものもあるが、塚であるのか、建物としてまとまるのかは不明である。いずれも国

土方眼とは方位を違えている。

SX12315は、東北から西南方向へのびる長さ約5.5m、幅約2.2mの長円形を呈する。断面はすりばち状で、中央最深部は深さ約0.45mである。埋土は、すりばち状の掘形の縁辺部に暗黄灰色の粘土を張りつけ、中央の凹んだ部分を黒灰色粘土、灰白色粘土でつき固め、その上部に厚さ10~20cmの礫を敷きつめている。

SX12316はほぼ南北方向で、長さ約5.0m、幅約2.5~2.8m、深さ0.3mの不整形な長円形を呈する。埋土の層位は、SX12315程明瞭ではないが、粘土を順次敷きならしている。SX12316には礫敷はない。

これらの粘土層および礫層は、遺体を埋葬する際の墓床となるものであろう。これらの基床から、古墳時代の土器器片が微量出土した。

## 2 奈良時代の遺構

第163次調査では大嘗宮の北門（SB11820）と北面・東面を画する柴垣の痕跡と思われる溝状遺構（SA11800・11780）、中軸線に沿って北門のやや南からさらに南へのびるT字型の柴垣溝（SA11835・11830）、北面柴垣溝から分岐して南へのびる柴垣溝（SA11825）、そしてこれらに開まれて存在するSB11790と、SB11785の北側柱列とを検出している。第163次調査ではこのSB11790を大嘗宮悠紀院の円屋、SB11785を膳屋に比定している。

今回の調査ではこの大嘗宮悠紀院の遺構をひき続いて検出すると同時に、これらの遺構の更に南約9mの位置で、同様の配置をもつ跡および建物群2組を重複して検出した。従って今回の調査では、163次調査で一部を検出した大嘗宮悠紀院遺構の全容を明らかにすると同時に、この地域には少なくともそれ以外に2時期の大嘗宮遺構が存在することが判明した。また、大嘗宮悠紀院遺構の区画外の東および南側で、大嘗宮とは直接関連するか否か判断できない建物群も検出した。以下に順を追ってこれらの遺構を3時期の大嘗宮遺構と、それ以外の建物群とに分けて時期別に解説する。なお各建物遺構の桁行、梁行総長および柱間寸法については、別表を参照されたい。

### ① 大嘗宮の遺構

平安時代の『儀式』、『延喜式』等によれば、大嘗宮には、四周を区画する宮垣・班帳、悠紀・主基両院に区分する中籬・屏籬、さらに内部を細分する中垣をはじめ、これらの内部に廻立殿・白屋・膳屋・正殿・御廁の建物が悠紀・主基両院にそれぞれ存在することが判明している(第12、13図)。以下に、検出遺構がこれらの建物のどれに該当するのかを勘案のうえ解説する。

A期 SB11790 白屋。3×2間の掘立柱建物東西棟。すでに163次調査で検出している。

大嘗宮遺構規模一覧表

SB11785 勝屋。5×2間の掘立柱建物東西棟。東2間と、西2間とをわける間仕切のための柱掘形を4個検出した。柱掘形径は側柱、妻柱が径約70~80cmであるのに対して、間仕切柱は径約40~50cmとやや小さい。この4個の柱掘形は柱間寸法を側柱の柱間寸法に合わせ、南北の側柱通りから、約1.18m(4尺)の位置にある。この柱にはさまれた区間は、馬道のような通路となる可能性がある。

SB12270 正殿。5×2間の掘立柱建物南北棟。南から2間目の東西各側柱筋から約1.18m(4尺)の位置に一对の柱掘形があり、北3間を「室」、南2間を「堂」とに区分する。

期	悠紀院(東半部)		白屋・勝屋区画		白屋	
	東西	南北	東西	南北	桁行	渠行
A	31.325m 106尺	46.500m 157尺	18.050m 60尺	17.900m 60尺	6.220m 7尺等間 7尺等間	4.140m (21尺) (14尺)
					SB 11790 3×2間東西棟	
B	32.50m 110尺	45.0m 152尺	22.325m 89尺	18.90m 64尺	4.170m 4.7尺等間 (14.1尺)	2.370m 8尺
					SB 12300 3×1間東西棟	
C	31.325m 106尺	44.4m 150尺	22.6m 76尺	18.9m 64尺	4.170m 4.7尺等間 (14.1尺)	2.370m 8尺
					SB 12301 3×1間東西棟	
儀式	107尺	150尺	記載なし	記載なし	(16尺) 5.3尺等間	10尺
					3×1間東西棟	

SA12271 SB12270の東約2.1mの位置に存在する南北塀。SB12270の北から2つ目の側柱から南へ5間分検出した。柱間寸法は2.37m(8尺)等間。

SA12272 SB12270の西約2.4mの位置に3間分の掘立柱南北塀を検出した。最北端の柱位置は、SA12271と同様にSB12270の北から2つ目の側柱の引き通し線に合わせる。柱間寸法は2.37m(8尺)等間である。

SA12273 SB12270の北約2.1mの位置に存在する2間の掘立柱東西塀である。柱間寸法4.4m(15尺)等間。東西両端の柱はSA12271・12272の延長線上に位置する。

膳屋				正殿		御側		北門	南門	東門	小門	(1尺 - 0.296mとする。) 小門 (中難)
桁行	梁行	桁行	梁行	東西	南北							
11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	2.660m 9尺	2.370m 8尺	2.960m 10尺	4.740m 16尺	なし	3.260m 11尺	SB11826	SB12269	SB11826 SB12269
SB 11785 5×2間東西棟	SB 12270 5×2間南北棟	SB 12243 1×1間	SB11820	SB12265								
14.060m (47.5尺) 9.5尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	2.960m 10尺	2.360m 8尺	(3.260m) 11尺	3.150m 10.6尺	2.960m 10尺	2.960m 10尺	SB12285	SB12285	不明
SB 12280 5×2間東西棟	SB 12260 5×2間南北棟	SB 12242 1×1間	SB12310	SB12238	SB12308	SB12285						
14.060m (47.5尺) 9.5尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	2.660m 9尺	2.360m 8尺	3.260m 11尺	3.260m 11尺	2.960m 10尺	2.960m 10尺	SB12286	SB12286	不明
SB 12290 5×2間東西棟	SB 12244 5×2間南北棟	SB 12244 1×1間	SB12311	SB12239	SB12304	SB12286						
(40尺) 8尺等間	(16尺) 8尺等間	(40尺) 8尺等間	(16尺) 8尺等間	10尺	8尺	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし
5×2間東西棟	5×2間南北棟	1×1間										

SB12243 御廁。1×1間の掘立柱建物。中央やや東寄りに、長さ60cm、幅25cm、深さ20cmの掘形を検出したが、御廁に関連する遺構であるかは不明である。

SB11820 東西1間の北門。東の柱掘形は第163次調査で既に検出していたが、西側のものは今回新たに検出した。

SB12265 東西1間の南門。北門の柱間寸法に比して南門はやや広い。

SA11835 北屏籬。第163次調査検出分の延長部にあたる。東西長5.9m（20尺）で、西端には東端と同様に径約80cmの柱掘形があり、屏籬両端のおさえのための柱が存在する。この東西両端の柱掘形心々間距離は、7.4m（25尺）である。

SA12266 南屏籬。SA12267の南端で、これとはほぼ直交する東西方向の溝状遺構。東端で検出したピットは柱掘形ではなく、両端にはおさえのための柱は存在しない。SA12267は、SA12266の中央にとりつかず、約80cm西へずれている。

SA11830・12267 第163次調査で検出した大嘗宮中央の南北方向の中籬の延長部を検出した。総長は、SA11853・12266の幅員を除き、南寄りに位置する門SB12269を含めて34m（115尺）ある。中央より南では、やや西へ偏る傾向を呈する。

SB12269 SA12267の北側から約25～29mの位置に、中籬に開く門がある。柱間寸法は3.8m（12.8尺）である。

SA11780・12250 大嘗宮の東面柴垣遺構。第163次検出分を含め、南北総長46.5m（157尺）である。北から約15mの位置では溝底が約13cm上がり、柴垣上面の高さを統一するためか、掘形の深さを調整している。

SA12318 南面柴垣。南門東側の柱掘形からの東西総長は約29m。南門の東側では地山面が盛り上って遺存しており、この部分での柴垣溝の深さは約47cmである。周辺地形が後世に削平されていることも考慮して、柴垣をたてるための基礎掘形は最高47cmまで掘削していることがわかる。

SA12247・12263 南面柴垣に直交する同様の柴垣溝。SA12247は南面柴垣東端から西へ約9mの位置に存在し、南北6～6.5m（20～22尺）ある。御廁の遮蔽機能をもつものと考えられる。SA12263はB・C期の大嘗宮悠紀院正殿の

西側柱筋と重複関係にあり、正確な南北長は不明であるが、南門からの視界をさえぎる遮蔽帯としての機能をもつものであろう。いずれも深さはSA12318よりも浅く、約10~15cmである。

SA12305 F屋、膳屋を囲む区画の南面柴垣（中垣）溝。総長18.05m（61尺）。深さは約12cmで、SA11780の掘形よりもやや浅い。

SA11825 白屋、膳屋区画の西面柴垣溝。北半部は第163次調査で既に検出している。小門（SB11826）をも含めた、北面柴垣溝からの南北長は約17.9m（60.5尺）で、SA12305西端にとりつく。

B期 SB12300 白屋。A期の白屋（SB11790）の南約6mの位置で検出した、 $3 \times 1$ 間の掘立柱建物東西棟。西妻の西に接して一对の柱掘形（SX12307）があり、西面する建物の外側に、門のような施設が存在していたことを思わせる。この2つの柱掘形はSB12300のものより小さく、柱間寸法も1.38m（4.7尺）と桁行柱間寸法と合致する。

SB12280 膳屋。A期の膳屋の南約5mの位置にあり、C期の膳屋と一部重複している。 $5 \times 2$ 間の掘立柱建物東西棟。西2間と東3間を分離する位置に間仕切りの柱掘形1対がある。南・北両側柱通りからの間仕切り柱掘形の距離は約1.48m（5尺）。A期の膳屋に比して桁行総長が長くなり、間仕切りの柱掘形も、西から2間目に他の柱掘形と同規模のものが1対存在するだけである。

SB12260 正殿。桁行5間、梁行2間の掘立柱建物南北棟。C期の正殿と一部重複関係にある。北から3間目の、東西両側柱筋からそれぞれ1.3~1.6m（4.4~5.4尺）の位置に、建物内部を仕切る柱掘形がある。

SB12242 御廁。A期の御廁（SB12243）の南約2mの位置に存在する、 $1 \times 1$ 間の掘立柱建物。

SB12310 北門。A期の北門から南へ約9m（30尺）の位置にある。東側の柱掘形はC期の柱掘形と完全に重複して遺存しないが、西側のものは一部が重複するのみである。B期の柱掘形の径は約60cm。

SB12238 南門。SB12310と同様に東西両柱掘形とともにC期のものと一部

重複している。柱掘形径は約50～70cmである。

SB12303 東門。SB12280の東約5mの位置で検出した1対の柱掘形。柱掘形径は約60～80cmである。SB12280の南側柱通りの引き通し線上に東門の南側の柱掘形が位置する。

SA12249 SB12303の南に連続する径約10～30cmの小ピット列。柱間寸法は2.0～2.4mと不揃いであるうえ、南へ向うに従って西へ偏る傾向がある。

SB12285 白屋（SB12300）と膳屋（SB12280）を囲む区画の西に開く小門。北側の柱掘形は、SB12280の北側柱通の西延長線上に位置する。

SA12282・12288 SB12285に連続する南北方向のピット列。SB12285の北側1間分と、南側1間分とを検出した。ピット間隔は2～3mと一様でない。SB12285の控柱である可能性もある。また、SB12285の南北延長線上にはSD12278・12294があり、柴垣に関連する遺構である可能性もある。

SA12276 SA12282南端から、SA12249に接続する東西方向のピット列。ピット間隔は約3.0～4.5mと不揃いである。

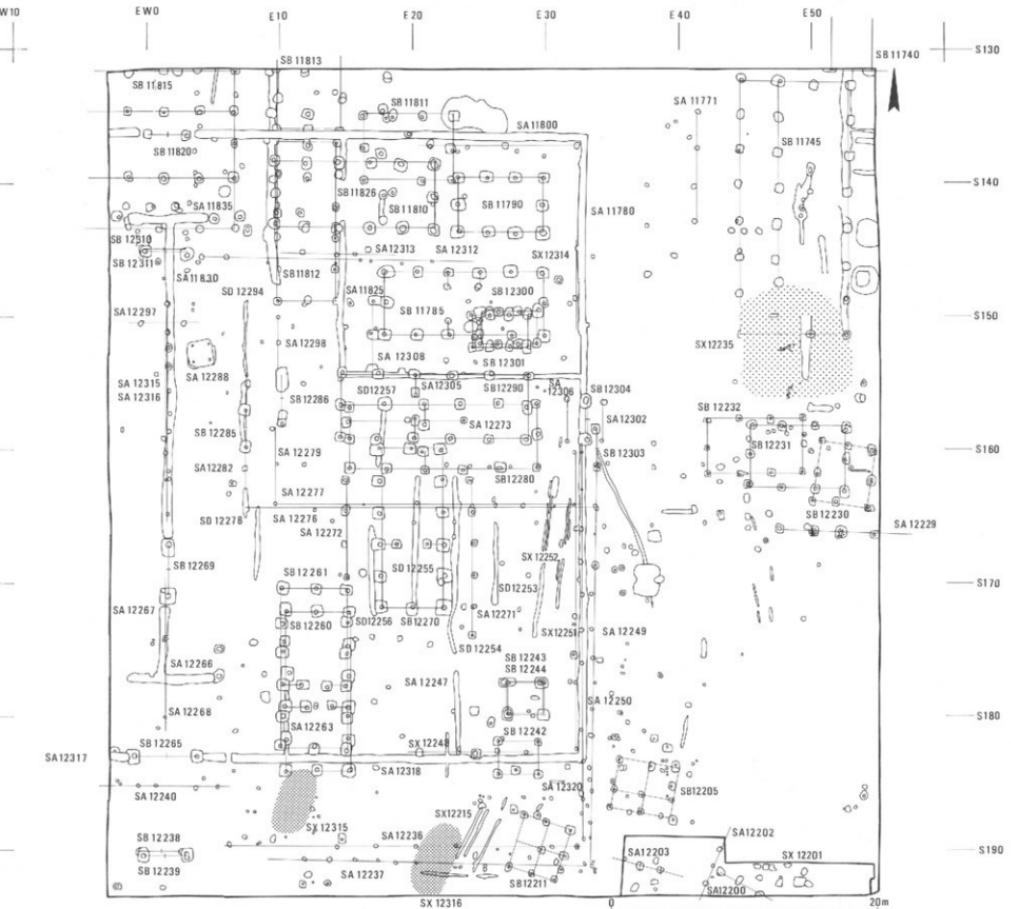
SA12237 調査区の南辺から北へ約2.5mの位置に存在する東西方向のピット列。ピットの間隔が1.5～2.0mと不揃いで、SB12238の東西引き通し線よりやや南に位置し、東へ向うに従ってさらに大きく南に偏る傾向がある。

SA12312 SB12310の東延長部で3間分のピット列を検出した。ピットは径約20～30cmで、間隔は2.0～2.7mと一定でない。

SA12315 A期の大嘗宮中籬の埋土の上面で検出した南北方向の小ピット列。ピット列のはほ揃うものは3間分で、柱間寸法は約1.8～2.4mと不揃いである。なお、A期の大嘗宮のように、中籬に開く門の痕跡は検出できなかった。

C期 SB12301 白屋。3×1間の掘立柱建物東西棟。B期の白屋SB12300と同規模・同位置で重複しているが、西妻外側には門柱のような柱は存在しない。

SB12290 膳屋、5×2間の掘立柱建物東西棟。西から2間目で、側柱通の内側約1.48m（5尺）の位置に間仕切りの柱掘形が一対ある。B期の膳屋と同規模・構造を持つ。



第9図 推定第二次朝堂院・朝廟地区発掘遺構図（1：300）

SB12261 正殿。B期の正殿SB12260より約2.2m北に位置し、一部重複している。SB12260とSB12261は同一規模・構造である。

SB12244 御廁。A期の御廁と同規模で、ほぼ同一地点で重複している。

SB12311 北門。東西1間。B期のものと重複し、柱掘形は径約100cmと大形である。

SB12239 南門。東西1間。B期の南門と一部重複している。

SB12304 東門。A期の東面柴垣溝SA11780と重複している。南北1間。南側の柱掘形はSB12290の南側柱通りの延長線上に位置する。柱掘形の径は約80~100cmで、B期のものに比して大きい。東門の東と西へ約1.2~1.5mの位置には、東門の柱間と同寸法で2対の小ピット（SA12302・12306）がある。ピットの径は約30cmと小さい。これは東門の内外に存在する目隠し塀か、東門の控柱のような施設であろう。

SA12313 SB12311の東でSB12311中心線よりやや南にずれて、東西方向の小ピット列を延長約20mにわたって検出した。ピット間隔は、2.2~2.4m。

SA12236 SB12239の東の延長線上よりやや北側で、東西方向の小ピット列3箇分を検出した。間隔は2.4~2.7mである。

SA12320 SB12304の南へ連続するピット列。A期の大嘗宮東面柴垣溝の埋土上面で検出した。径20~30cmで、間隔は約2.4m（8尺）等間である。SA12320の中軸線は、SB12304の中軸線よりやや西にずれている。

SA12316 中籬。SB12311の南約4mの位置からさらに南へのびる小ピット列。ピット間隔は約3m（10尺）。B期のSA12315と軸線を揃える。

SA12240 南門の北約4.5m（15尺）の位置に存在する東西方向のピット列。ピット間隔は1.2~3.0mとばらつきがあり、時期の異なる2条の柵列が同位置で軸線を揃えて存在している可能性がある。従って、SA12240のピットのうちのいくつかは、B期の南屏籬の痕跡である可能性がある。

SA12297 北門の南約4.5m（15尺）の位置に存在する東西方向のピット列。2箇で、ピット間隔2.1m。おそらく北屏籬の痕跡であろう。

SB12286 白屋、膳屋区画の西側に開く小門。南北1間。SB12290の西妻柱筋との心々間距離は4.4m（14.8尺）である。両柱掘形の北側には今ひとつ柱掘形がそれぞれ重複して存在するが、計画変更を示すのか否かは不明である。また、SB12290の北側柱通の西の延長線上にSB12285の北側の柱掘形が位置する。

SA12298 SB12285の北の柱掘形からさらに北へ連続するピット列2間。ピットは間隔は1.8～2.1mである。

SA12279 SB12285の南の柱掘形からさらに南へ連続し、SA西端にとりつくピット列2間分。ピット間隔2.96m（10尺）。SA12298とSA12279は、SB12285の中軸線よりやや西にずれている。

SA12277 SA12279南端から東へ垂直にのび、SA12250にとりつく東西方向のピット列。6間分。途中、削平のため、検出できなかった箇所をのぞいて、ピット間隔は3.0～4.0mである。

**大嘗宮遺構の配置と構成** A期の大嘗宮悠紀院の規模は、南北46.5m（157尺）、東西31.325m（106尺）で、その東北隅部に一辺17.9m（60尺）で正方形のいまひとつ区画を形成する。

第163次調査で明らかとなったように、区画のための柴垣は、幅約40cm、深さ約20cmの溝状掘形に裾部を埋め込む構造のものである。内側には、柴垣を部分的に支える控柱の痕跡（SX12251・12248・12314等）がある。各門の痕跡は、大形で深い柱掘形を1対づつ検出した。ただし東門は存在しない。

白屋、膳屋は上記の東北隅の区画の中に位置し、白屋の北・東面、膳屋の東・南・西面は四周の柴垣から、それぞれ10尺の地点に位置し、白屋と膳屋の間隔も10尺とするなど整然としている。正殿と御廁は、南半部のやや広い区画内にある。正殿は悠紀院を東西南北に2分する線上に、北妻柱通りと西側柱筋とをそれぞれ合わせて配置し、御廁は白屋、膳屋と同様に東・南面の柱通りを四周の柴垣から10尺の位置に配置している。このように全体の配置は極めて周到かつ計画的である。

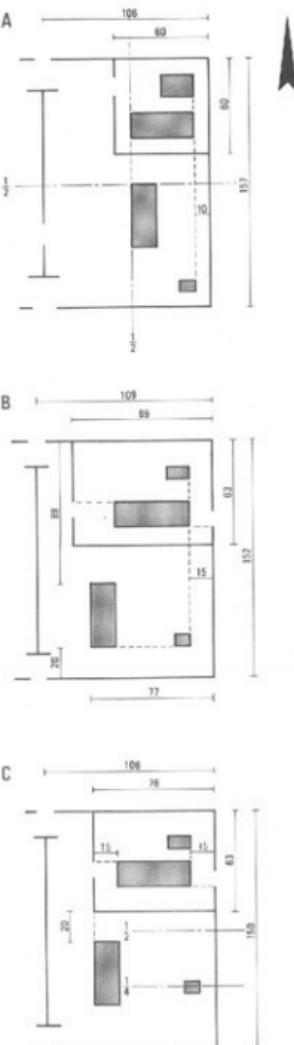
SA12271・12272・12273は正殿からの距離もまちまちであり、南面や西南端を欠いているため、建物とは直接連続しない外柵のような施設であろう。正殿

の北、東、西の3方は幔がとりかこんでいたのかもしれない。

S B 11785の西妻柱筋では、柱掘形と一部重複して、S B 11785よりも古い南北方向の柱掘形3間分を検出した（S A 12308）。S B 11785の梁行と総長、柱間寸法がともに一致するが、南端の掘形は極めて浅く、柱掘形とはいい難い。これは、S B 11785が当初の位置を変更して建設されたことを示すものかもしれない。

A期の大嘗宮は、北門が、大極殿開門下層で検出した同規模の掘立柱の門（S B 11210）の心から、ちょうど88.8m（300尺）の位置に存在することから、この門と朝堂院外周の築地塀S A 11330築成土の下層で検出した掘立柱塀S A 11320、東第一堂礎石建物S B 11750の下層で検出した同等規模の掘立柱建物S B 11740、等と同時併存する可能性が高い。

B期の大嘗宮悠紀院は、A期のものより、約9m（30尺）南に配置されている。柴垣は、A期のものが溝を掘り、埋め込む構造であったのに対して、B期のものは柱間、柱径ともに不揃いなピット列であるため、柱ないしは杭を立て、これに柴をゆわえつける型式のものであったと考えられる。規模は、南門と北門の心々間距離が44.775m（151.3尺）、南門心と東門心の東西距離が32.75m（110.6尺）で、A期のものと比較して東西長は短いが、南北長は長くなる。ただ



第10図 遺構変遷図

し、SA12237・12312は北門・南門よりやや外側に位置し、両者の心々間距離は45.0m（152.0尺）である。同時にSA12249は南に向うに従い西へ偏り、南辺における南門中軸線とSA12249の東西距離は32.375m（109.4尺）となる。従って四周の柴垣から算出した悠紀院の南北長は、門心々間距離と微妙な差を生ずることとなるが、両者は概ね $\sqrt{2}$ ：1の関係にある。

臼屋、膳屋区画は、西の小門と東門との心々間距離が26.325m（88.9尺）、北門心とSA12249の距離が、32.175m（108.7尺）である。この南北距離は東西距離のはば1／ $\sqrt{2}$ である。中籬に開く門は検出できなかった。他の門遺構がすべて柱掘形をもつことから考えてこの門は存在しなかったのか、単に門柱のない柴垣の間隙程度のものであったのかはわからない。

臼屋、膳屋、御廁は、東西柴垣溝から約4.4m（14.8尺）の位置に東側の柱筋を合わせて配置している。また、正殿は北面柴垣SA12312から、臼屋、膳屋区画の東西長とはば等しい26.5m（89.5尺）の距離に北妻柱通を、東面柴垣から22.95m（77.5尺）の位置に西側柱筋を揃える。この22.95m（77.5尺）は悠紀院の東西長のはば1／ $\sqrt{2}$ にあたる。御廁と正殿は南の柱通りを揃えて配置する。

C期の大嘗宮は、B期のものと全体的に類似している。区画の柴垣は、SA1236・12313・12298・12279・12320・12316などのピット列が示すように、B期のものと同様に、杭か柱をたて、これに柴をゆわえつける方式であったと考えられる。各建物の構造・規模はほぼB期を踏襲するが、位置は臼屋SB12301を基準として、南へ向うに従って北へ偏る傾向が大きい。

南北両門の心々間距離は45.1m（152.4尺）、南北両門と東門との心々間距離は31.625m（106.8尺）である。

また、SA12313とSA12236の心々間距離は44.4m（150尺）、南辺におけるSB12239とSA12320の心々間距離は31.325m（105.8尺）である。この四周の柴垣の東西・南北の心々間距離は1： $\sqrt{2}$ の関係にある。

正殿SB12261は北妻柱通りを、SA12277から南6.2m（20.9尺）に位置し、西側柱筋が、SA12279の南延長線上に位置する。従って、正殿は建物の西北隅

の位置を臼屋、膳屋区画の西南隅部を基準に設定していることがうかがえる。

御廊SB12244の東側柱筋は、東辺柴垣SA12320から約3.05m（10.3尺）に位置し、宮の南北長を4分する位置に建物心を合わせる。

臼屋、膳屋区画は東西22.55m（76.2尺）、南北18.8m（63.5尺）で、東西長は南北長のちょうど $\sqrt{2}$ 倍である。この区画の中に、南北方向は約15尺、7.5尺、16.5尺の間隔で、東西方向は膳屋をSB12304・12286心からそれぞれ約15尺の位置に、臼屋と東妻柱筋を合わせて配置する。このように、C期の大嘗宮も規模・建物配置は極めて計画的に行われていることがわかる。

B・C期の大嘗宮は、四周の門がほぼ同位置で重複しており、全体の区画設定が同一の地割計画のもとに行われたことをうかがわせる。朝堂院東第一堂礎石建物（SB11750）心は、朝堂院北面築地（SA0103）心から約240尺の地点に位置し、B・C期の大嘗宮南門は、さらに240尺南の地点に設定されている。すなわち、B・C期の大嘗宮は、朝堂院が基壇をもつ礎石建物群へ改作された後にこれらの建物群を基準として造営された可能性が極めて高い（第14図）。

## ② 大嘗宮以外の遺構

SD12253～12257 調査区中央で検出した南北溝9条。全般的に幅は約30～40cm、深さ15cm、埋土はいずれも一様に暗黄灰色粘質土である。SD12256と12257は途中でとぎれているが、当初は連続していたのであろう。SB12270の柱掘形との新旧関係によれば、これらの溝の方が古く、建物建設に先行する排水溝である可能性がある。

SB12205・12211 調査区南辺中央部の、奈良時代整地土上面で検出した掘立柱建物2棟。SB12210は一部柱掘形が存在しない箇所があるが2間×2間の総柱建物に復原でき、南北3.9m、東西3.5～3.7m、柱間寸法は約1.2～1.3m（4～4.4尺）である。SB12205も総柱建物であるが、東側柱は4本あるのに対し、中央、西側柱列は3本と変則的な形状をなす。両者はいずれも建物方向が、北で東に偏っており、柱掘形も円形に近く、深さは約20cmと浅い。

SX12215・12252 調査区南辺から中央部にかけて奈良時代の整地土および、地山上面において検出した轍。SX12215は幅20cm、深さ10cmの3条の溝、またSX12252は同様の溝が2対平行している。

SA12229 調査区東辺中央で検出した東西方向の掘立柱跡である。柱間寸法は2.36m（8尺）等間で、東端は調査区外へのびる。柱掘形の埋土には多量の瓦片を含む。

SB12230 SB12205・12210と同様に北で東へ偏る2間×2間の掘立柱建物。南北4.3～4.5m、東西4～4.3mである。中央部には柱掘形がないため、総柱建物ではない。

SB12231 調査区東辺中央部で検出した掘立柱建物東西棟。桁行3間、梁行2間、柱間寸法は桁行・梁行ともに2.37m（8尺）等間である。

SB12232 SB12231のすぐ西側で検出した同規模の掘立柱建物東西棟。SB12231よりも柱掘形径はやや小さい。

SX12235 SB12231・12232の北側で検出した礫敷遺構で、方約8mにわたって遺存するが、性格不明である。第161次調査では朝堂院東第一堂礎石建物（SB11750）の四周が、礫敷で化粧されていたことが判明しており、このSX12235は本調査区の東に想定しうる東第二堂礎石建物に関連する礫敷遺構である可能性がある。

SB11745 第161次調査区すでに検出していた西廂付掘立柱建物南北棟の南妻柱通を検出し、南北7間であることが判明した。南妻柱通はSX12235の下層から掘りこまれている。側柱筋はやや北で東に偏しているが、東側柱筋が、SB12231の東妻柱筋と柱筋を揃えており、両者は奈良時代の同時期の遺構と考えられる。

これらの遺構のうち、SB12205・12211・12230は、いずれも奈良時代整地土上面で検出しているが、方位偏度が大きいため、奈良時代以降の建物と考えられる。また、SB12231・12232は、位置・規模が似通っているため、それぞれB・C期の大嘗宮に伴う遺構である可能性もある。

なお、第161次調査で検出した掘立柱建物（SB11740）は、朝堂院東第一堂礎石建物（SB11750）に先行し、同等の規模・性格を持つ建物に比定されてきた。大極殿院の建物群が掘立柱から礎石を用いたものへ、そして朝堂院四周の区画が掘立柱塀から築地塀へと建て替えられている事実と関連して、掘立柱の朝堂院地区の存在が推定されたわけである。しかし、本調査区では、SB11740の南延長線上に東第二堂相当の掘立柱建物を検出することはできなかった。

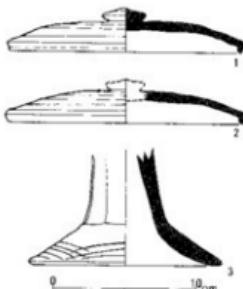
## 遺 物

出土遺物は極めて少ない。しかし、A期の膳屋西南隅の柱掘形から杯B蓋（第11図-1・2）、B期の膳屋北側柱通り東から2つ目の柱掘形から高杯脚部（第11図-3）が出土した。半城宮上器編年によれば、前者がII（靈龜年間から天平初年頃）、後者がIV～V（天平勝宝年間から宝亀年間）に属す。出土状況からいずれも単なる混入とは考えられず、遺構の時期を推定するよりどころとなった。

軒瓦では、上層の敷地土から軒平瓦6663、C期に属する膳屋SB12304の北側の柱掘形から軒平瓦6225I、SB12231の柱掘形から軒平瓦6225C等が出土した。

## まとめ

今回の調査では、第163次調査で検出した第二次朝堂院朝庭域における儀式関連遺構のうち、とりわけ大嘗宮悠紀院の全容を確認し、それ以外に新たに2時期にわたって重複する同様の大嘗宮悠紀院の遺構を検出した。これらの3時期にわたる大嘗宮悠紀院遺構は、建物の規模・構造に若干の変化を認めるものの、配置関係は概ね相似している。いずれも区画・配置は極めて周到かつ計画的であり、各時期ごとに特徴を読みと



第11図 第169次調査出土上器  
(1:4)

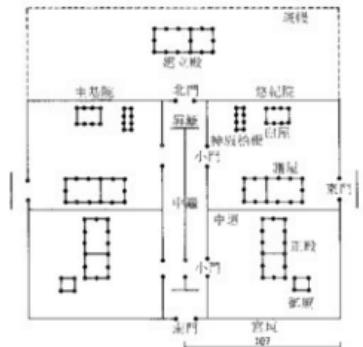
ることができる。

A期の大嘗宮は、大極殿門下層で検出した掘立柱建物の門（SB11210）心から88.8m（300尺）の位置に北門を設定し、B・C期は朝堂院区画の北端から142.08m（480尺）の位置に南門を設定している。すなわち、A期大嘗宮は、大極殿院、朝堂院地区の下層掘立柱建物群と並存する可能性が極めて高い。

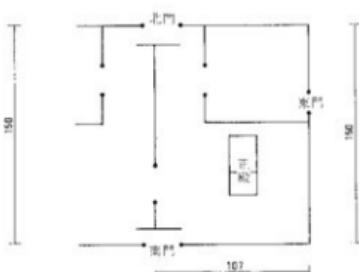
また、いずれの時期の大嘗宮も、悠紀院の東西長が南北長のほぼ $1/\sqrt{2}$ に一致し、宮内部の地割、建物配置の隨所に、この比率に基く計画意図を読みとることができる。そして大嘗祭の中心的役割を荷う正殿の位置を、西北隅の柱位置を基準に位置設定を行っていることが判明した。

さて、大嘗宮に関する記載事項は、平安時代の『儀式』・『延喜式』等に散見されるが、復原すると第8図・第9図のようになる。

『儀式』によれば、建物の規模・平面形の他、宮内部を中籬によって悠紀・主基両院に2分し、さらに白屋・膳屋区画、正殿・御廁区画に細分するという区画に関する事項が記載されている。これに対して『延喜式』では正殿の区画に関する記載がみられない。今回検出した大嘗宮悠紀院遺構は、この両者と部分的に共通している。とりわけB・C期の各建物規模・構造は『儀式』と酷似し、区画は3時期ともに『延喜式』と相似する傾向を呈するといえよう。



第12図 『儀式』から復原される大嘗宮平面図  
(単位: 尺)

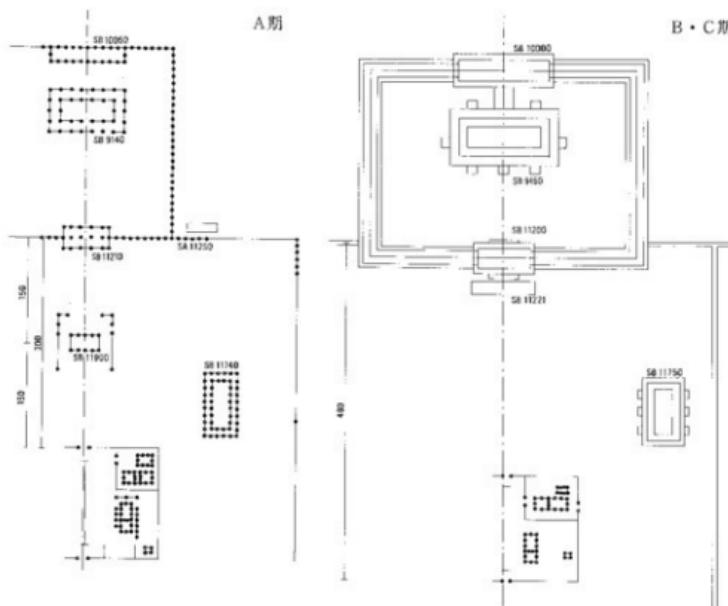


第13図 『延喜式』から復原される大嘗宮平面図  
(単位: 尺)

この3時期の遺構年代比定については、出土遺物が少ないため、即断はしがたい。A期の膳屋の柱掘形から出土した杯B蓋（平城宮土器編年Ⅱ）、B期の膳屋柱掘形から出土した高杯脚部（平城宮土器編年Ⅳ～V）を考慮すれば、A期を奈良時代前半期、B・C期を後半期に比定することができるが、これらがどの天皇の大嘗宮であるのかについて決定する程の資料を得ることはできなかった。以下に今後に残された問題点を記す。

① 雷立殿

廻立殿は大嘗祭にとって不可欠の建物であり、『儀式』によれば大嘗宮の北側に位置する $5 \times 2$ 間の東西棟である。第163次調査では、朝堂院中軸線上に $4 \times 1$ 間の掘立柱建物東西棟SB11900を検出している。この建物は『儀式』の記載とは異なる平面形を示すが、大極殿下層闇門（SB11210）心からA期太嘗宮北



第14図 大脳室位置図

門心までの距離（300尺）を2等分する地点に建物心を合わせるため、A期の大嘗宮と密接な関連をもった建物と考えられ、廻立殿に比定することが可能である（第14図）。

今回の調査では、大嘗宮遺構が3時期存在することが判明したため、SB11900以外に、廻立殿相当建物が2棟必要となる。しかし、第163次調査によれば、SB11900は同位置で建て替えあるいは重複の痕跡は認められない。また、大嘗宮遺構の北側で、朝堂院中軸線上に建物心を揃える建物として、SB11900以外にSB11223・11815が挙げられるが、いずれも桁行7～8間、南北両廂付の大形建物である。しかも、SB11223は閑門と、SB11815は大嘗宮北門と、それぞれ近接しすぎているため、廻立殿相当建物としては不適当である。従ってB・C期に該当する廻立殿は、現時点では不明である。『大嘗会便蒙』（荷田春満）によれば、江戸時代の大嘗祭では廻立殿が中軸線上に存在せず、西北方向に位置していたことが知られ、本調査区西北の未調査地域にB・C期の廻立殿を想定することも可能である。また、大嘗宮北門から離れすぎるという難点があるものの、『儀式』記載の廻立殿と同じ平面形を持つ大極殿閑門が代用された可能性も考えられよう。

## ② 天皇比定

『続日本紀』によると、奈良時代に大嘗祭を行った天皇7名のうち、場所を明記するもの（孝謙・淳仁・弘仁・桓武天皇）と、明記しないもの（元正・聖武・称徳天皇）に2大別できる。前者のうち、孝謙天皇は「南薬園新宮」と呼ばれる離宮で、淳仁・弘仁・桓武天皇はそれぞれ平城宮内の太政官院（乾政官院を含む）で行ったとされる。今回の調査区は從来第二次朝堂院朝庭域に推定してきた場所にあたり、『続日本紀』の記述から判断すれば、検出した3時期の大嘗宮は、場所を明記しない元正・聖武・称徳天皇に比定するのが妥当である。しかし出土遺物を考慮すれば、B期の遺構が神亀元（724）年に大嘗祭を行った聖武天皇まさかのぼることはあり得ない。すなわちA期は奈良時代前半に比定できるから、元正・聖武天皇のどちらかに該当するが、B・C期は太政官院で行ったとされる3天皇を含めて、淳仁天皇以降の4天皇の可能性を考えざるを得ないわけである。

従って今回の大嘗宮天皇比定の問題は、從来朝堂院に比定されてきた当該区画と、太政官院との関係を含めて今後検討していく必要があろう。これらの諸問題については大嘗宮関連施設の存在が想定される本調査区南側の地域や、東第二堂の想定される本調査区東側の区域、あるいは第一次朝堂院朝庭域における儀式関連遺構などの調査が進めば、さらに解明の手がかりを得ることとなろう。

閔野 克	『貞觀儀式大嘗宮の建築』『(建築史) 1-1・2)	1939
川出 清彦	『祭紀概説』	1973
池 浩三	『祭儀の空間』	1979
	『家屋文鏡の世界』	1983

#### 続日本記に見える大嘗宮関連記事

	天皇名	大嘗年	記	事
a	元正天皇	寶亀2(716)年 11月辛卯		大嘗す。
b	聖武天皇	神亀元(724)年 11月己卯		大嘗す。備前国を由機とし、播磨国を須機とす。從五位下石上朝臣勝男・石上朝臣乙麻呂、從六位上石上朝臣諸男、從七位上根井朝臣大嶋等、内物部を率い、神權を斎宮の南北二門に立つ。
c	孝謙天皇	天平勝宝元(749)年 11月乙卯		南の倭國の新宮にて大嘗す。
d	淳仁天皇	天平寶字2(758)年 11月辛卯		乾政官院に御して大嘗の事を行う。
e	稱德天皇	天平神護元(765)年 11月癸酉		廢帝既に淡路に遷り、天皇重ねて方機に臨む。ここにおいて、更に大嘗の事を行う。美濃國を以って由機とし、越前国を須伎とす。 庚辰 詔して曰、…又詔して曰く、今勤りたまわく、今日は大新嘗の両会の豈の明り聞こしめす日に在り。然るにこのたひの常より別に在る故は、朕は仏の御弟子として菩薩の戒を受け賜いて在り。これによりて上の方は三宝に供え奉り、次には天社・國社の神等をもいやびまつり、……と宣りたまう。
f	光仁天皇	宝亀2(771)年 11月癸卯		太政官院に御して大嘗の事を行う。參河國を由機とし、因幡國を須岐とす。
g	桓武天皇	天応元(781)年 11月丁卯		太政官院に御して大嘗の事を行う。

## 大嘗祭関係史料抄

### 1 儀式 卷第三 践祚大嘗祭儀中

祭に先んずること十余日、おのの大嘗宮の料の雑材并びに萱を、朝堂第二殿の前に運び置く。祭に先んずること七日、大嘗宮の斎殿の地を鎮む。……その宮地は東西廿一丈四尺・南北十五丈、これを中分して東を悠紀院とし、西を主基院とす。その宮垣の正南に一門を開く（高さ広さ各一丈二尺）。内に屏籬を樹つ（長さ二丈）。正東の少し北に一門を開く。外に屏籬を樹つ（長さ二丈五尺）。正北にまた一門を開く。内に屏籬を樹つ。正西の少し北に一門を開く。外に屏籬を樹つ。南北の両門の間に縦に中籠あり（長さ十丈）。その南端に道を通す（道の南の籠長さ一丈。道の北の籠長さ九丈）。中籠以東一丈五許尺に悠紀の中垣あり。その南北両端に各小門を開く（南北の宮垣と相去ること各三丈）。その南北の門の間に中垣あり。その南に縦に五間の正殿一字（長さ四丈、広さ一丈六尺）。正殿東南に横に御厨一字（長さ一丈、広さ八尺）。中垣の北六許尺に横に五間の膳屋一字（その制正殿に同じ）。西二間を盛所となす。北垣の南六許尺に横に三間の印屋（長一丈六尺、広さ一丈、盛殿の東の頭と相対す）。その西に縦に神服柏棚（左右各四柱あり。長さ一丈五尺、広さ五尺、高さ四尺）。主基院の制、皆悠紀に准す。……木工寮、大嘗院以北に横に五間の廻立殿を造る。

### 2 延喜式 卷第七 践祚大嘗祭

凡そ大嘗宮を造るは、祭に先んずること七日。……その宮は東西廿一丈四尺、南北十五丈。中分して東を悠紀院なし、西を主基院となす。宮垣の正面に一門を開き、内に屏籬を樹つ。東に一門を開き、外に屏籬を樹つ（悠紀國作る）。正北にまた一門を開き、内に屏籬を樹つ。西に一門を開き、外に屏籬を樹つ（主基國作る）。二院の中垣は二国ともにて作る。中垣の南端屏を去ること一丈に一小門を開く（二国ともにて作る）。柴を将って垣なし、八重に押し杵み、垣の末に挿すに椎の枝を得てす（古語に「しひのわゑ」というところなり）。諸門の高さ九尺、広さ八尺（小門は准い減す）、柵を編みて扉となす。悠紀院造るところの正殿一字（長さ四丈、広さ一丈六尺）。棟は南北に当り、北三間をもって室となし、南二門をもって堂となす。南に一戸を開き、蔀席を扉となす）…。…この院の東北角に膳屋一字（長さ広さ正殿と同じ）を造る。端は東西に当る。…西端三間は膳の盛所となす。膳屋の以北に印屋一字（長さ一丈四尺、広さ八尺）を造る。…西端に戸を開く。二層の南と北はならびて籠を樹て、別ちて、一院となす。正殿の東南に御厨一字（長さ一丈、広さ八尺）を造る。…西面に戸を開く。主基院最は上と相い対し、五日の内に造り畢んぬ。…凡そ木工寮、大嘗院の以北に、廻立宮正殿一字を造る（長さ四丈、広さ一丈六尺。棟は東西に当て、…蔀の東と南に戸を開く）。

### はじめに

半城宮跡第171次調査は推定第一次朝堂院地区の南東部において、東朝集殿の存否と朝堂院前面地域の状況を明らかにすることを目的に実施した。

調査区の北では1982年に第136次調査（『年報1982』）を行い、第一次朝堂院南面の区画施設を検出した。また、調査区の南では1982年から1983年に第146次調査（『年報1983』）・第150次調査（『年報1984』）を行った。東朝集殿の検出を主目的としたが、東朝集殿は検出しえなかった。

以上の過去の成果をうけ、第171次調査は朝堂院南面に接した主発掘区（以下、西区）と、南面区画の東延長部の調査区（以下、東区）との2調査区を設定して行った。調査面積は西区が3430 m<sup>2</sup>、東区が630 m<sup>2</sup>である。

### 遺構

調査区周辺の旧地形は、北から南に緩く傾斜し、また東に向かっても下降している。調査前には西区の東側に旧農業用水路があり、これを境に東側が一段低くなっていた。西区はこの段差の東と西で層序が異なっている。西では、バラスを含む遺物包含層（黄褐色粘土層）を除去すると、宮造営時の地山である暗灰褐色土層が現れ、この上面で奈良時代の遺構と古墳時代の遺構を検出した。これに対して、段差の東側では包含層の下に灰褐色粘土層と黄褐色粘土層の2層の整地土が残っており、下層の整地上上面で南北溝SD3715を検出した。また、整地層の下で古墳時代の遺構を検出した。

#### 奈良時代の遺構

掘立柱塙4条、掘立柱建物5棟、溝6条のほか土壙数基を検出した。5期に区分して記述する。

1期 第一次朝堂院地区の区画施設を建設する以前の奈良時代初頭の時期。西区

では、素掘りの南北溝SD3765がある。この時期の第一次朝堂院地区東側の主要な排水路である。幅約1.6m、深さ約0.6m。木簡4点と平城宮軒瓦編年第I期の軒瓦（6664型式C種）が出土した。

東区では、掘立柱東西塙SA01がある。柱掘形は隅丸方形で一辺約0.6～0.8m、柱抜き取り痕跡がある。柱間は約2.4m（8尺）等間。14間分を検出し、更に西へ3間分延びて第136次調査区まで続く。柱掘形が2期のSA02の柱抜き取り穴に切られる。

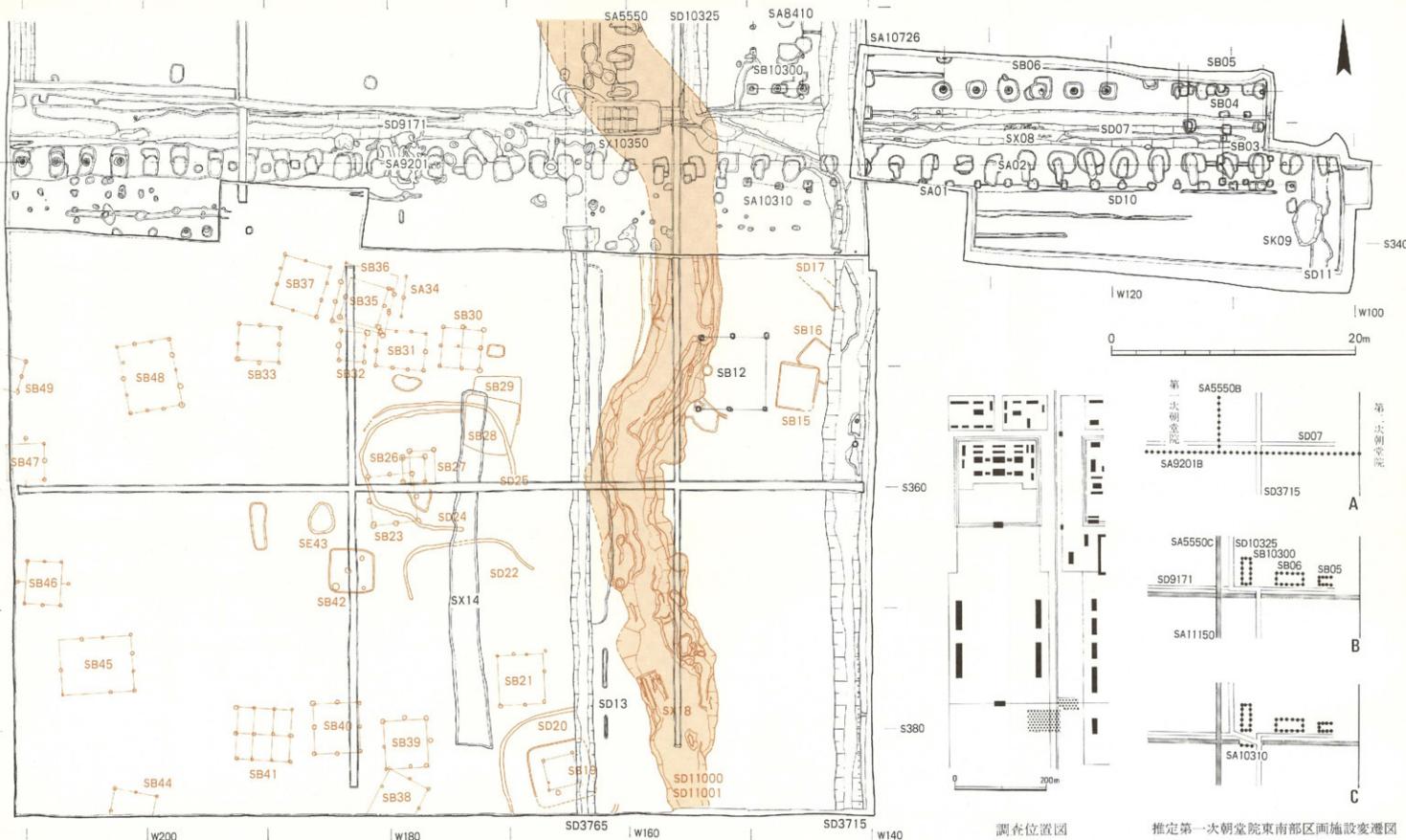
不定形土壙SK09は、SA01東端の南側にある。南北約3.6m、東西約2.4m、深さ約0.7m。土壙の底には木片が堆積しており、木簡211点（うち削屑203点）と瓦片、平城宮土器編年Iの土器を出土した。

2期 第一次朝堂院の区画施設建設から奈良時代中頃までの時期。西区ではSD3765を埋め、約20m東に素掘りの南北溝SD3715を掘る。

SD3715は、第一次朝堂院地区と第二次朝堂院地区の間を流れる幹線排水路である。幅約3m、深さ約0.6m。調査区南部の東岸を、木杭を打って護岸している。護岸は南北約13m分を確認した。溝の埋土は上層（灰褐色粘土層）、中層（バラス混り灰色粗砂層）、下層（暗灰色粘土と灰色砂土の互層）にわかれるが、出土した土器は各層とも平城宮土器編年IVからVを主体とし、VIを少量含む。軒瓦についても平城宮軒瓦編年第I期から第III期のものが各層に混在して含まれているので、各層の遺物には大きな年代差がない。

從来の調査成果によれば、SD3715は靈龜年間に開鑿され、2回の改修をうけて平安時代初頭まで存続することが判明している（SD3715A・B・C）。本調査区では、SD3715AはB・Cに侵食されて痕跡を留めていないが、以下、過去の調査成果に従い、SD3715を3小期に区分して記述する。この2期にはSD3715Aが対応する。

掘込地業SX14は幅約2.2～3.1m、長さ約29.3mの長方形の掘り込みである。深さは約0.1～0.4mと一定でなく、底は凹凸がある。灰褐色粘質土を厚く積み、その上に暗黄灰褐色砂質土を薄く積んで埋めている。SX14は、第一次朝堂院東



一堂、第二堂の東側柱筋を南へ延長した線上にはば位置している。一条しか検出されなかったので建物の基礎地業と解釈するには困難があり、性格は明らかでない。平城宮土器編年ⅡからⅢの土器を出土し、奈良時代前半におさまる。

東区ではSA01が撤去され、掘立柱東西塙SA02がつくられる。SA02は一边約1.5~2.2m、深さ約0.9~1.1mの柱掘形をもち、柱抜き取り痕跡がある。柱間は約2.7m（9尺）等間。15間分を検出し、東西とも調査区外へ延びる。SA02は第一次朝堂院の南面を画す掘立柱東西塙SA9201Bと一連の区画施設で、SA9201Bと柱筋を揃え、柱掘形の規模と柱間も等しい。

東西溝SD07はSA02の雨落溝である。幅約2.8mの素掘りで埋土は3層（以下、下層からA・B・Cとする）にわかれ、2期にはSD07Aがある。南肩をSD07Bに切られるため溝幅は不明、深さは約0.4~0.6mをはかる。東から西に流れSD3715に注ぐ。平城宮土器編年ⅡからⅢの上器を出土した。

3期 第一次朝堂院地区の区画施設が築地塙に改作された時期。奈良時代後半。

西区ではSD3715Bがある。調査区の北端では東岸が調査区外に広がる。SD10325からの流れこみによって肩が東へ広がったためであろう。

南北溝SD13は幅約0.4m、深さ約0.2mの素掘りの溝。第150次調査の成果によれば、築地塙SA5550Cの南延長上に築地塙SA11150がつくられる。築地本位は後世の削平のため残っていなかったが、SD13はその西雨落溝にあたる。

東区では、東西溝SD07BとSD10の2条の雨落溝がある。SD07Bは、SD07Aを埋め、南に約1.2m肩して掘られた溝である。溝幅約2.5m、深さは約0.4~0.7mである。古墳時代の旧流路と重複した部分に瓦積みの護岸施設SX08がある。丸瓦・平瓦等をやや粗雑に積み、その中に軒平瓦6663型式C種1点を含む。SD07Bからは平城宮土器編年Vを下限とする上器が出土したので、この溝は奈良時代末頃まで存続する。

SD10は幅約0.3~0.4m、深さ約0.2m。平城宮土器編年IVの土器が出土した。

この2条の雨落溝は、第一次朝堂院地区の区画施設の改作にともないSA02を築地塙につくりかえたことを示す。

この時期にSD07Bの北に、掘立柱建物が建つ。

掘立柱建物SB05は3間分を検出した。東西棟であろうか。柱間は約1.8m（6尺）等間である。

掘立柱建物SB06は、2×5間の東西棟である。柱間は約2.7m（9尺）等間。一辺約1.4～2.0mの隅丸方形の柱穴にはすべて柱根が残る。柱の径は約0.3～0.4mあり、一部に木の礎板を敷く。SB05の南辺とSB06の南側柱筋とは一致し、両者は約3.0m（10尺）を隔てて建つ。

掘立柱南北塙SA10726は2間分を検出した。第140次調査で検出したものの南延長部にあたり、SD07Bより南へ延びない。

南北溝SD11は幅約1.5m、深さ約0.3mの素掘りの溝である。平城宮上器編年IVからVの土器と平城宮軒瓦編年第Ⅲ期の軒丸瓦（6225型式A種・C種）が出土した。  
4期 奈良時代末頃。西区では掘立柱建物SB12がある。2×2間の南北棟で、柱間は梁行が約2.7m（9尺）、桁行が約3.0m（10尺）である。

東区ではSD07Bを埋め、SD07Cを掘削する。SD07Cは、幅約0.5m、深さ約0.4mをはかる。東に細く、浅くなる。

掘立柱建物SB04はSD07Bの埋土を切って建つ南北棟である。梁間2間、桁行は1間分を検出した。柱間は約1.5m（5尺）等間である。柱抜き取り穴から軒丸瓦6225型式A種と6291型式A種が出土した。

5期 平安時代初頭。西区ではSD3715Bを埋め、SD3715Cを掘る。

東区では掘立柱建物SB03がつくられる。2×3間の南北棟である。柱間は約1.8m（6尺）等間。築地塙と重複するので、この時期には築地塙はすでになくなっている。

#### 古墳時代の遺構

竪穴住居6棟、掘立柱建物21棟、塙1条、溝5条、河川1のはか井戸と土壙を検出した。

竪穴住居はいずれも隅丸方形の平面形である。周囲に溝をめぐらすものと、これを欠くものとがある。

堅穴住居SB19は周囲に溝SD20をともなう。東辺を欠くが一辺約5mの隅丸方形に復元できる。深さ約0.3m。床面で柱穴3個を確認した。SD20はSB19から約2mを隔て、ほぼ平行にめぐる溝である。SB19の北と西、南の一部とで確認したが、東にはめぐらない。幅約0.2m、深さ約0.3m。

堅穴住居SB15・16・28・29・42は周囲に溝がめぐらない。各住居の規模は、SB15が $2.2 \times 3.8$ m、SB16が一辺約3.5m、SB28が $4.2 \times 4.6$ m、SB29が一辺4m、そしてSB42が一辺3.6mである。

弧状の溝SD22・24・25は、SD20と同じく堅穴住居周囲の溝であろう。SD24はSB26に、SD25はSB27にともなう。SB26・27はともに1×1間で、堅穴住居の四本柱の可能性がある。

掘立柱建物では、SB48が3×4間、SB45が3×3間で最も大きく、SB31・37などの2×3間の建物がこれに次ぐ。SB30とSB41は床束をもつ。SB43とSB46は小規模ながら棟持柱をもつことが特徴である。

河川SD11000は幅約5~6m、深さ約1.5mの河川跡。北から南へ蛇行して流れる。SD11001はSD11000の埋没後、やや東によって流れる河川跡である。幅約5m、深さ約0.8~1m。SD11000・11001とも多量の土器と木器を出土した。

## 遺 物

### 奈良時代の遺物

木簡、瓦罐類、土器、木製品などがある。

木簡 総数238点出土した。内訳は西区のSD3715から23点、SD3765から4点、東区のSK09から211点である。以下主な篆文を掲げる。

	(中臣)	日倍五拾壹	
1	・□□酒入宿祢	□□ □ □	081型式 (SD3765)
2	散位寮□□		081型式 (SD3715)
3	〔國乙訓カ〕 □□□□□郡石作郷□		081型式

4 上毛野朝臣廣人	091型式	(SK09)
5 財受面	091型式	

4の「上毛野朝臣廣人」は『続日本紀』にみえる人物名である。それによれば和銅元（708）年に從五位下に昇進後、養老元（717）年に右小弁から大倭守に任せられる。そして同4（720）年に按察使として陸奥に赴き、彼地で蝦夷の反乱により殺害されている。

**瓦類** 軒丸瓦（172点）、軒平瓦（128点）のほか、鬼瓦、隅木蓋瓦、熨斗瓦が各1点と丸瓦・平瓦が出土した。

軒瓦の時期別の内訳は、西区で平城宮軒瓦編年第Ⅰ期の軒瓦が全体の約5割をしめる。これに次ぐのが第Ⅲ期の軒瓦で、約3割がこれにあたる。第Ⅱ期の軒瓦は約1割程度にすぎない。東区では平城宮軒瓦編年第Ⅲ期の軒瓦が約半数をしめ、軒丸瓦では第Ⅱ期、軒平瓦では第Ⅰ期がそれに続く。

両区とも第Ⅲ期には、6225-6663の組み合わせが多い。西区では第Ⅰ期に6284-6664（D・F以外）の組み合わせがある。

**土器** 主にSD3715とSD07から出土した。

墨書き土器は、SD3715から「路」「上」「成」「供養」と一字ないし二語を記したもの、東区のSB04の柱穴掘形からは「五日」「七日」と記した須恵器檢が出土した。

#### 古墳時代の遺物

土器、土製品、木器、鉄器などがある。SD11000とSD11001から大量に出土し、そのほか竪穴住居、溝、上塙、井戸から少量出土した。

**土器・土製品** SD11000とSD11001からは多量の土師器が出土した。布留式の古い段階から須恵器出現後の時期にわたる。SD11001からは確実に須恵器が出土するが、その量はごく少ない。須恵器では、西区の上塙から出土したものが最も新しく、6世紀中頃の時期である。

埴輪は円筒埴輪と家形埴輪が河川跡から出土した。整地層からは須恵質の円筒埴輪片が出土した。

木器（第16・17図） SD11000とSD11001から多量の木器が出土した。その内訳は、建築部材（柱・梯子など）、武器、武具（短甲・楯・弓・刀剣装具）、厨房具（堅杵・槽・四足盤・火鑊臼など）、農工具（鋤・鎌・鉄斧柄など）、祭祀具（刀形）等である。

このうち、楯は長さ1m、左右を欠くが現存部幅約15cmの細長い板である。厚手の板を削りこんで、表を甲張り状とし、裏を浅くくぼませる。表面には墨を二列の帯状に塗って黒め、上下端と中央は幅10~12cmの帯状に塗り残す。全面に刺し縫いの跡が残る。裏面にはほぼ中央に約68×11cmの細長い把手をとりつけた痕跡がある。この楯は古墳時代の木製楯と確認できる初例であるとともに、「持楯」としても初例であり、いわゆる狩猟文鏡（伝群馬県高崎市出土）に表現された人物のもつ楯との関連がうかがえる資料である。樹種はモミ。

### まとめ

第171次調査の成果は以下の通りである。

- ①第一次朝堂院東南部の区画に関する新たな知見をえたこと。
- ②第一次朝堂院東朝集殿の存在を確証する遺構を検出しなかったこと。
- ③古墳時代の集落の一画を明らかにできたこと。

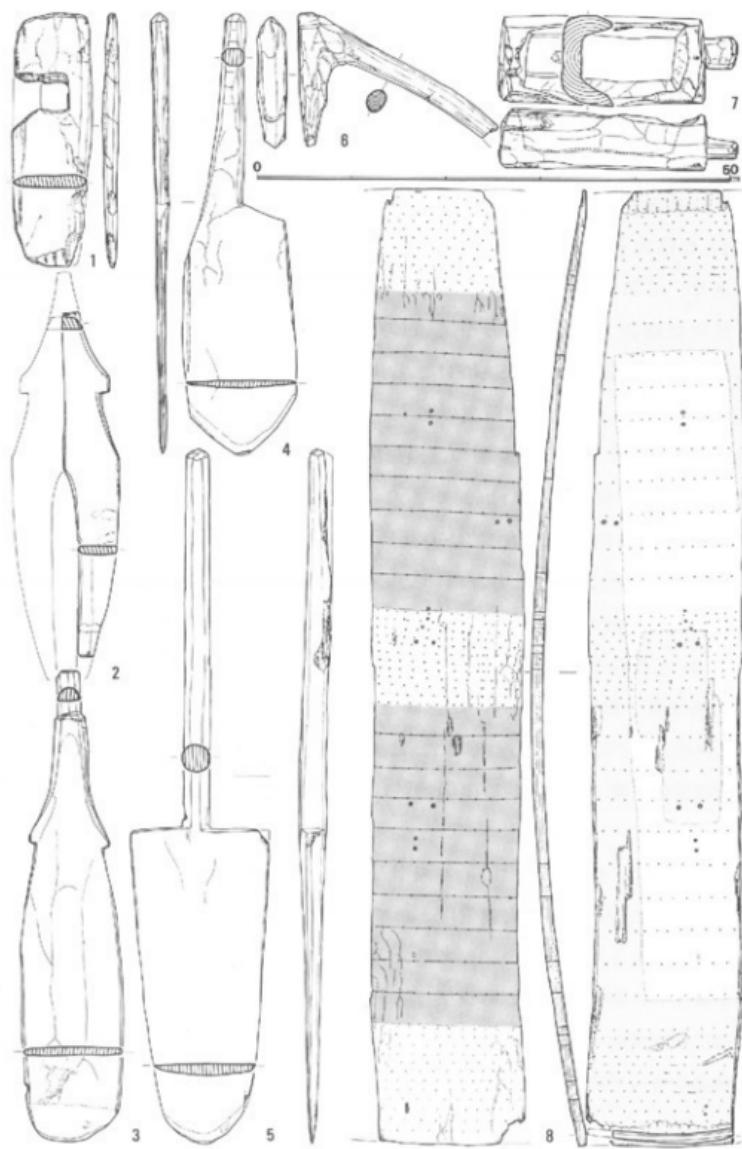
このうち、①は第一次朝堂院の区画に関するこれまでの理解を改めるべき内容を含む。そこで、周辺の調査成果を検討しながらこの点を詳しく述べたい。

第一次朝堂院の東南部の区画施設に関しては、これまで奈良時代初頭に掘形だけで柱の立たないSA9201AとSA8410があり、後に東西幅を縮小して南面の堀SA9201Bと東面の堀SA5550Aがつくられる、と理解してきた。SA02は、SA9201BとSA5550Aが建設される時期につくられる。SA02の柱筋、柱間、柱掘形規模はSA9201Bと一致し、SA02はSA9201Bと一連の区画施設とみて間違いない。

第136次調査の成果によれば、SA9201BはSA5550Aとのとりつき部分より東へは延びない。そして、SA5550Aの東、SD3715西岸までの柱穴については



第16図 古墳大溝の木製品  
(武器・武具1～7 部材8・10・13 厨房具9・12 農具11 容器14 1:5)



第17図 古墳大溝の木製品  
(農工具 1~7 武具 8 1:6)

SA9201Aの柱穴であると解釈していた。SA02はSD3715の東岸まで検出したので、第136次調査の成果と照合した時、SA5550AとSD3715の間が開いていたのか、隣によって閉じていたのか、という疑問が生まれる。これを確認するためにこの部分を再調査した結果、SA9201Bには柱抜き取り痕跡があること、SA9201Aの柱穴と考えていたSA5550AとSD3715の間の柱穴には柱抜き取り痕跡があり、これらはSA9201Bの柱穴と解すべきこと、そしてSA9201Aに対応する柱穴は確認できないことを確認した。従って、SA9201BはSA5550Aの東に延びてSA02と連続する。SA02はさらに東へ延び、隣接する第二次朝堂院南面区画に連続することはほぼ確実である。

奈良時代後半に第一次朝堂院の区画施設は築地塀にかわる。SA02は、南北に2条の雨落溝（SD07B・SD10）があり、同じく築地塀へ改作している。SA5550とSD3715の間では、SD3715の迂回溝SD10325Aが北雨落溝を兼ねていた。それは、SD10325が当初、南面築地の北雨落溝SD9171Bとの合流地点で直角に折れて東流しSD3715に注いでおり、上記の2条の北雨落溝とも筋を揃えているからである。なお、SD10325Aは後に斜行溝SD10325Bにつけ換えられる。築地塀と重複する部分には、掘立柱東西塀SA10310を建てる。いずれにしても区画施設が築地塀に改作された奈良時代後半にも、奈良時代前半と同じく、第一次朝堂院と第二次朝堂院の中間地区は南面築地塀と一連の塀によって閉塞されていた。

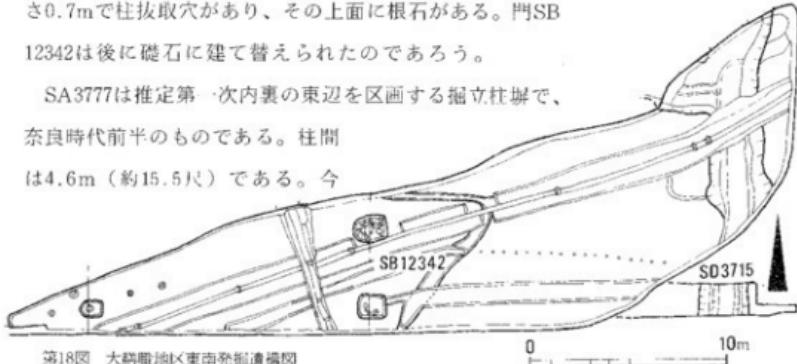
以上のように、奈良時代の前半・後半とも、第一次朝堂院の南面の塀は東面の塀をこえて東に延び、第二次朝堂院との中間地区を閉塞していたことが明らかになった。このように、今回の調査では、第一次朝堂院の区画施設に関する新たな知見を得ることができた。この成果はさらに第一次朝堂院と第二次朝堂院との関係や第二次朝堂院の成立過程に重要な意味をもつが、今後の第二次朝堂院地区的調査成果をまって検討することが必要である。

本調査区は、通称一条通りの北、歌舞伎街道の西にはさまれる三角地で、当地区の国有化に伴ない発掘調査を行なった。発掘区内には昭和期のものとして、水道管・下水管・水田に伴なう杭がある。

奈良時代の遺構は南北溝SD3715、斜行溝SD12341、掘立柱塀SA3777・8238、門SB12342である。SD3715は幅3m、深さ1.3mの宮内基幹排水路である。SD3715は発掘区北端で、築地SA8100の北側を東西に流れるSD0573と合流するため、西肩が広がる。SD3715は上層・下層からなり、上層の暗灰色粘土泥土層上面には鎌倉時代の上器を含み、奈良時代以降長期にわたり溝が淀んでいたことを示す。下層は礫混砂層で、発掘区南半では砂層の下に暗灰色粘質土の堆積がある。下層には瓦・土器を多量に含むが、木片は少ない。

SA8238は第87次調査（『平城報告XI』）で検出している南北塀で、奈良時代後半のものである。今回検出の1間分の柱列は、SA8238の延長上にあり一連のものであろう。第87次調査検出の柱間は約9尺等間であるのに対し、今回検出の柱掘形一対の柱間は4m（13.3尺）と広く、大膳職の東南を画する築地SA0350・SA8100に取り付く門SB12342と思われる。柱掘形の一辺は1.3m、深さ0.7mで柱抜取穴があり、その上面に根石がある。門SB12342は後に礎石に建て替えられたのである。

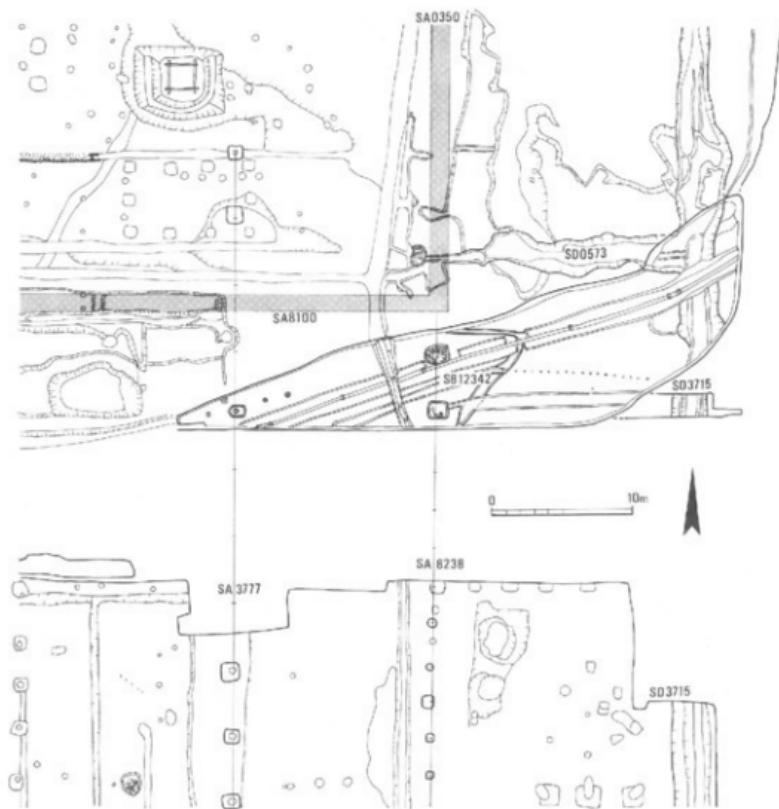
SA3777は推定第一次内裏の東辺を区画する掘立柱塀で、奈良時代前半のものである。柱間は4.6m（約15.5尺）である。今



第18図 大膳職地区東南発掘遺構図

回検出の柱掘形は、第87次調査で検出したSA3777の北4間目に当たり、第11次調査（『平城報告IV』・『同XII』）で検出したSA3777の南3間目に当たる。

今回の発掘の成果は門SB12342を検出したことであり、南北塀SA8238が大膳職の築地に取り付くことが明らかとなった。したがって奈良時代後半において、大膳職の築地の南と推定第一次内裏の築地の北との間の通路は、SA8238を東端として南へ直角に折れ曲がるのである。

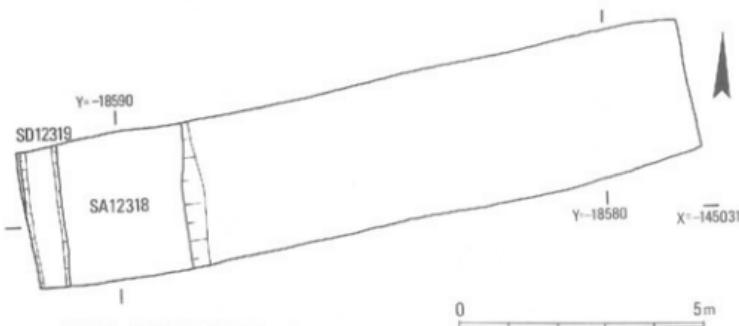


第19図 大膳職地区東南調査位置図 (1:400)

住宅新築に伴なう事前調査である。調査地は大膳職地区の北方に当たり、同じ敷地の南半部については、既に昭和36年に発掘調査を行なっている（『平城報告IV』）。従前の調査では2本の南北トレンチを設け発掘したが、遺構をまったく検出していないことを考慮し、今回はできるだけ敷地の北方に東西14m、南北3mのトレンチを設けた。

層序は、上から客土・旧宅地の整地土・中世の遺物を含むバラス混り茶褐色粘質土の順で地山（バラス混り黄灰色粘土）にいたる。遺構は地山面で、南北方向の築地基壇S A 12318とその西側雨落溝S D 12319を検出した。S A 12318の基壇上面幅は約2.5mである。遺物は少なく、少量の土器片と軒瓦片4点（6278B、6284、6641C、6663C）が出土した。

第20図 大膳職地区北方調査位置図（1:2000）



第21図 大膳職地区北方発掘遺構図

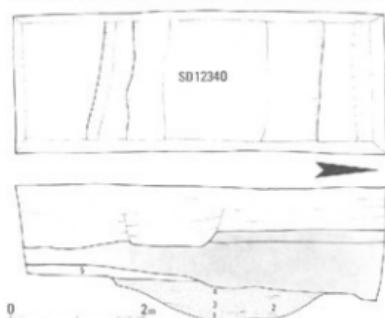
ガレージ改築のための事前調査である。まず、地表下0.6~0.8mで泥土層がある。深さは0.3~1.0mで、北側が深い。これは近代の遺物を含む東西方向の大溝である。近代の大溝の下で、幅4.0m、深さ0.7mの奈良時代の東西溝SD12340を検出した。溝の堆積土は、下から上へ灰色砂質土(1)・灰色砂質土と粘質土の互層(2)・白色砂質土(3)・暗灰色砂質土(4)に細分できる。(1)・(2)を下層、(3)・(4)を上層として、下層から1の木簡、上層から2・3の木簡が出土した。

- |    |                     |    |          |
|----|---------------------|----|----------|
| 1. | ・讃岐国多度郡藤原郷伊□首智万庸米六斗 |    |          |
|    | ・神龜三年九月             |    |          |
| 2. | □□田主三四              | 3. | ・若狭国□ □  |
|    | 二斗宝龟四年              |    | ・天平□宝□□□ |

木簡からみれば、奈良時代を通して存在した溝のようである。しかし、下層・上層から出土した多量の土器のなかには、平城宮土器編年Ⅱ・Ⅲに遡りうるものではなく、平城宮土器編年Ⅴの土器が主体を占めている。また溝出土の軒瓦も、6307B・6732C・6727Bと奈良時代後半のものである。したがって、このSD12340が木簡の示す神龜年間まで遡りうるかは、今後の調査に待たねばならない。なお、SD12340の南半およびその南では厚さ15cmの灰色砂質土(5)が堆積してお

り、溝の氾濫による堆積土であろう。

今回の発掘成果はSD12340を検出したことである。SD12340の西延長線には伊福部門の存在が推定できるので、SD12340は伊福部門から延びる宮内東西道路北側溝の可能性がある。道路の確認は今後の調査に待ちたいが、南方馬寮地域とその北方の官衙地域とを区画する東西溝であることは疑いないであろう。



第22図 馬寮地区北方発掘遺構図

市道拡幅に伴なう事前調査である。御前池については南岸の調査（156-31次『昭和59年概報』）で現御前池の中心部に向って下がる地山面を検出している。

今回の調査は御前池の性格、および池中央部に想定される平城宮北面大垣の有無を確認することをおもな目的として、池底の東岸沿いに4ヶ所の調査区を設定した。層位は4ヶ所とも基本的には同一で、厚さ5~20cmの現池底の堆積土を除くと、地山（砂と粘土がある）となる。遺構は地山上面で検出したが、第Ⅰ・第Ⅳ調査区には顕著な遺構はなく、現池底をなす地山面を確認したのみである。

**第Ⅱ調査区** 北面大垣推定地にあたる。調査の結果、大垣の築上自体は残っていないかったが、大垣推定線上にある東西塀1条と、その北側で東西溝2条を検出した。SA2330は掘立柱の東西塀であり、3間分検出した。柱間寸法は約3m（10尺）、柱掘形は一辺1.6~1.8mと大形であり、深さは0.6~1.3m分が残存していた。この東延長上に位置する柱穴を、第23次調査（『平城報告Ⅷ』）で検出しておらず、その時の知見と総合し、今回の掘立柱塀は北面大垣の前身をなす東西塀（SA2330）と考えられる。SD01は東西塀の北2.7mにある素掘りの東西溝である。残りの良い調査区東壁部で幅4.5m、深さ0.9mである。この溝は東西塀の柱掘形と重複しており、東西塀より新しく、さらに堆積土中の軒瓦から平安時代末期に属することが判明した。SD02はSD01のさらに北にある素掘りの東西溝である。溝肩には入り口があり、幅員は一定しないが、全体的にはSD01と同様に西へいくほど削平され浅くなる。調査区東壁での幅2.1m、深さ1.2mに対し、西壁では幅0.8m、深さ0.6mである。溝の年代を確定しうる遺物は出土しなかったが、東西塀の北8.2mに位置し、また検出面のレベルから考えて、本来はさらに大きな溝であったと考えられることから、北面大垣の北塀である可能性が大きい。

**第Ⅲ調査区** 東西大溝1条がある。SD03は地山上面（黄白色粘土）で検出した素掘りの溝で、幅3.7m、深さ0.5mである。溝底中央部はさらに一段深くなり、細溝となる。細溝は幅0.5m、深さ0.2mあり、大溝より古い。大溝の堆積は砂と粘土

の互層であり、砂屑からは平城宮軒瓦編年第Ⅰ期の軒瓦が数点出土した。粘土層は地山と良く似た黄灰色粘質土と有機質を含む黒色粘質土があり、有機質層から木簡が22点出土した。木簡には「養老三年閏七月」の年紀のあるものが含まれるが、他はいずれも断簡や削屑である。木簡と軒瓦の年代から大溝の残存部が奈良時代前半に埋没していたことになる。大溝は北面大垣の北約41mである。

まとめ 第II調査区で検出した東西塙（SA2330）は第23次調査地から西へ約250m離れている。この2地点での確認によって、北面大垣に先行する掘立柱塙が平城宮北面全体に及んでいた可能性がより高まった。第III調査区の東西大溝（SD03）は今回はじめて確認した遺構である。溝の年代・規模から、平城宮・京に伴なう施設であることはまちがいない。平城宮の北に広がる地域の性格については、北面大垣の北約240m以北の一帯を「松林宮」と推定し、さらに、「松林宮」と北面



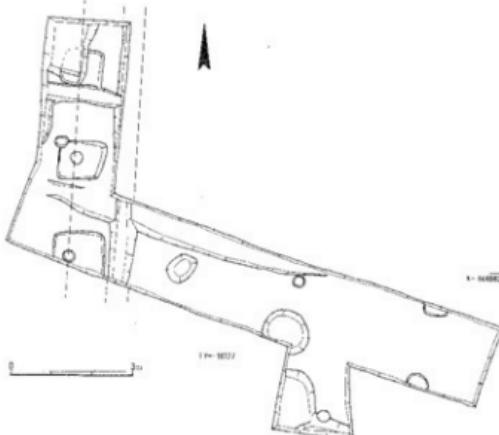
第23図 北面大塚発掘位置図

大垣との中間地帯を大藏省にあてる考え方も近年出されている。また、一条北大路については北面大垣沿いに幅56mの遺存地割が部分的に残ることが指摘されていた。こうしたことからSD03を一条北大路の北側溝、あるいはその規模から推定大藏省の南堀として舟運の機能を担っていたと考えることもできる。いずれにしても御前池中央部に北面大垣があり、その北側に一条北大路が通っていたとすると、奈良時代には御前池は現状のような大規模な池ではあり得ない。御前池はいまだ築かれていなかったか、存在したとしても谷筋中央部の小規模な池、あるいは南の佐紀池に水を導く水路状の施設であったのではないか。今後の平城宮北辺地域における調査によって、これらの問題が明らかにされることを望む。

住宅改築に伴なう事前調査である。調査地は御前池の東北方、宮北辺大垣から約80m北方に位置し、平城宮と松林宮の中間を占める大藏推定地の西端部にあたる。御前池の北端部から東方に一直線にのびる段差（比高差2m余）の北側台地上（東西約100m、南北約40m）に立地する。40年程前までは水田、その後クヌギ林になり、現在宅地化が進められている。遺構面は浅く、表土層下に薄い遺物包含層があり、その下の黄褐色地山面で遺構を検出した。表土面下約25cmである。

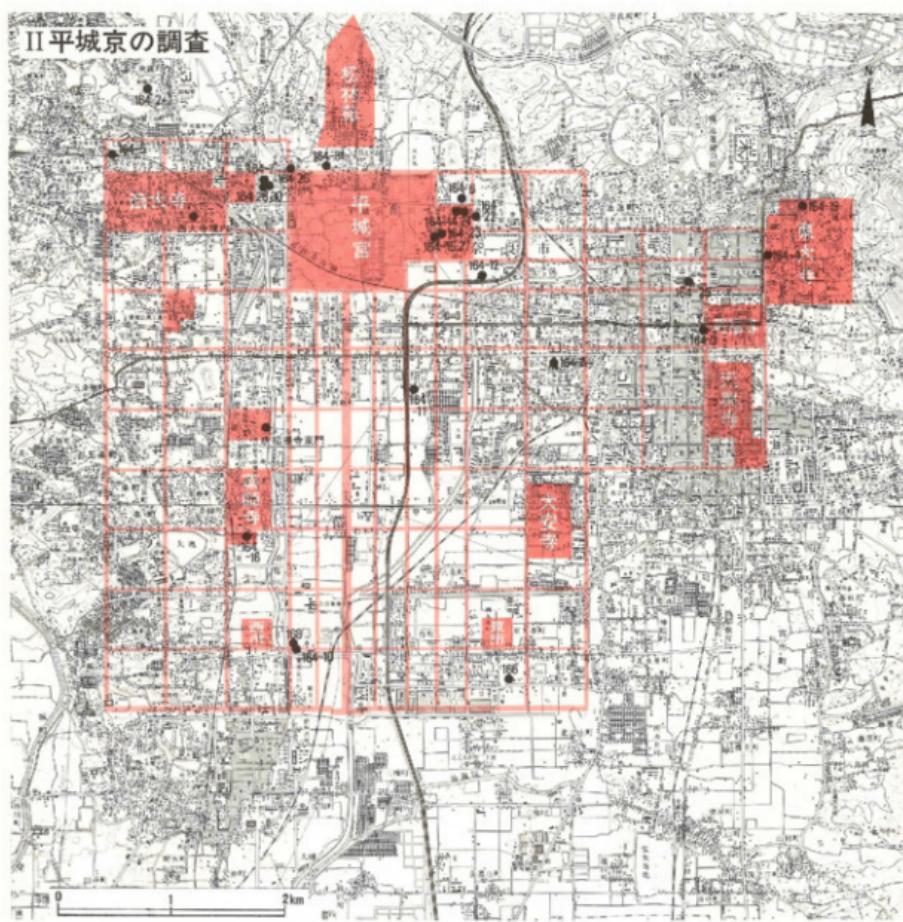
奈良時代の遺構は発掘トレンチ西端に南北2間分の掘立柱列（柱間8尺）と、その東に平行する南北溝（幅60cm、深さ15cm）である。掘立柱列と東側の南北溝との心々距離は1.2m（4尺）であることから、掘立柱列は南北棟建物の東側柱、南北溝はその東側溝と推定される。出土遺物は斜行溝や上塙内埋土から中・近世の土器片、包含層から奈良時代の土器片が出上した。

南北溝の残存状況や掘立柱掘形の深さ（約70cm）から、現状遺構面は奈良時代の生活面に近いものと推定される。発掘トレンチ東南拡張区では地山面が南に傾斜して、盛土整地地形が認められる。また当発掘区は台地のほぼ中央に位置しているところから、台地全体は北半切土、南半盛土による、奈良時代の造成にかかるものと思われ台地全面にわたる遺構の拡がりが予想される。



第24図 平城宮北方遺跡発掘遺構図

II 平城京の調査



第25図 昭和60年度平城京内発掘調査地点図

## 昭和60年度 平城京内発掘調査地一覧

調査次数	調査地	面積ha	調査期間	備考	発掘担当者	開数頁	
164- 6	左京一条二坊(木取山古墳)	法華寺町地藏前1180-1	32	85. 7. 1- 7. 5: 内山辰昭	山本 忠尚	64	
164-22	左京一条三坊三坪	法華寺町1248	27	86. 2. 3- 2. 5	原木奈良次郎宅	宮本長二郎	65
164-12	左京二条三坊六坪	法華寺町 189, 191-3	180	85. 9. 26-10. 18	トヨタビスタ	上野 邦一	66
164-11	左京四条二坊三坪	四条大路1丁目 8-3	480	85. 8. 20- 8. 29	スリーエムホテル	山岸 常人	67
※164- 8	左京四条四坊八坪	三条宮前町	150	85. 7. 16- 7. 22	白藤学園	松村 恵司	
※166	左京九条三坊十坪	東九条町 418-1他	2300	85. 4. 22- 7. 25	斎食	田辺 猛夫	
※164-25	左京二条六坊十一・十三坪	北魚屋西町	600	86. 2. 17- 3. 6	奈良女子大学	金子 祐之	
※164-28	右京一条二坊一坪	佐紀町 9-1	40	86. 2. 28- 3. 4	山崎清七	寺崎 保広	
164- 7	右京一条二坊八坪	佐紀町 1-1	75	85. 7. 6- 7. 10	城山茂宅	山岸 常人	68
164-30	右京一条二坊八坪	佐紀町 3-2他	90	86. 3. 17- 3. 20	西里安一宅	寺崎 保広	69
※164- 5	右京一条北四坊五坪	西大寺赤坂町 1丁目 835-他	10	85. 6. 27	河辺草薙	毛利光俊彦	
※164-16	右京六条二坊・六条大路	西の京町 390	13	85. 11. 11-11. 13	山本義一宅	植村 宏	
168	右京八条一坊十二・十四坪	大和郡山市九条町 132他	5600	85. 7. 10- 86. 1. 27	大和郡山市	千田 順造 杉山 浩洋	70
※164-10	右京八条一坊十二坪	大和郡山市東森良口町	72	85. 8. 19- 8. 22	奈良県	千田 順造	
※164-19	東大寺旧境内	道町字横町 176	12. 6	86. 1. 20	秋田信雄宅	金子 祐之	
※164- 4	東大寺西面大垣	今小路町 52-1	15	85. 6. 6- 6. 11	宇川隆行宅	松本 勝也	
※164- 3	興福寺境内	東向中町 5-2	16	85. 4. 15- 4. 17	橋本弘七	毛利光俊彦	
※164-23	法華寺旧境内	法華寺中町 633	4. 5	85. 2. 6	本田ヤエ宅	宮本長二郎	
※164-15	"	法華寺中町 648	11	85. 10. 7-10. 8	極楽寺	工業 普通	
※164-27	"	"	10	86. 2. 24- 2. 25	"	宮本長二郎	
164-24	海童王寺北邊	法華寺町1210	22. 5	86. 2. 12- 2. 13	坂本健司宅	宮本茂二郎	75
164-14	海童王寺北邊	法華寺町 905-1	25	85. 10. 1-10. 20	原木強忠七	工業 普通	76
次數外	西大寺境内	西大寺町 2385	140	85. 9. 13- 9. 21	西大寺防災工事	山岸 常人	77
※次數外	店招投寺東門	五条町 29	13	85. 12. 3-12. 4	店招投寺	栗 淳一郎	
※164- 2	秋篠寺境内	秋篠矢部内 755-3他	30	85. 4. 9	秋篠寺	松本 修自	

※は本文に収録せず。巻末「その他の発掘調査一覧」参照。

民家建設に伴なう事前調査である。木取山古墳関係の調査としては、昭和56年度の第131－8次調査以来、6回目にあたる（『昭和56・57・58年概報』）。

想定される墳丘前方部の西辺部と南西隅部において、各1箇所づつ小規模な東西トレンチを設けて調査した。北トレンチでは、耕土直下が平坦な地山であり、電柱の掘形以外にはなんらの遺構もなく、この地点が墳丘上にあたることを確認したにとどまる。南トレンチでは、耕土・床土の下に近世の遺物を含む暗褐色砂質土層がある。その下は淡灰褐色混礫粘質土層で、瓦片・埴輪片をふくむ。現地表下約1mまで掘り進み、ほぼ中央付近で西へ下る段を検出した。東側の高まりは地山と同質の土だがやや軟らかいため、墳丘を削って濠を埋めた奈良時代の整



第26図 木取山古墳発掘遺構図 (1 : 2000)

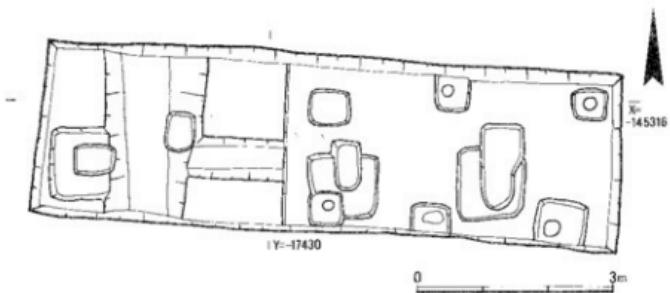
地土の可能性が強い。段の西側には暗灰色砂質土が堆積するが、これは後世の搅乱であろう。その下には地山上に暗褐色粘土が10cm強堆積しており、周濠内と考えられた。地山上面には掌大の石が数個散布しており、葺石が転落したものとおもわれる。

以上の結果は、昭和58年度の第151-28次調査後に作成した墳丘および周濠の復原案と矛盾するところはない。但し検出した部分はいずれも底に近い部分であり、元の墳形はひと回り小さい規模であつたろう。なお、京条坊等に関する遺構は全く認められなかった。

住宅新築に伴なう事前調査である。調査地の土層は耕作土・床土・茶褐色土（遺物包含層）・灰褐色砂質土（整地層）・粘土地山で、耕作土面下約45cmの整地層上に上層の、地山面上に下層の遺構を検出した。遺構は、下層は規模はわからないが4棟の掘立柱建物と思われる柱穴群を検出した。上層は南北溝（幅1.5m、深さ0.6m）と、これに流入する東西小溝である。

この坪内では整地地業を伴なう敷地区画の変更が認められる。下層の建物は少なくとも2回の建替がある。下層の柱掘形の残存する深さは浅いために、上層の整地に際しては、切土をともなうかなり大掛りな造成が行なわれたらしく、平城京造営にかかわる工事であった可能性が大きい。上層では敷地内を分割する溝を設けて宅地を小区画化したものと思われる。

出土遺物は平城宮土器編年I～IIの土器が多く、大きな柱掘形埋土からは平城宮上器編年Iの土器が出土している。したがってこの調査区の遺構の年代は、宮以前から平城宮初期にかけての期間に限定される。

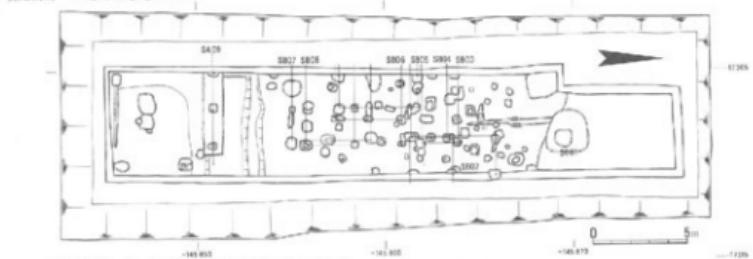


第27図 左京一条三坊一坪発掘遺構図

店舗建設に伴う事前調査である。周辺では左京二条三坊三坪（156-18次『昭和59年概報』）の調査があり、三坪と四坪の坪境小路北側溝や建物7棟を検出した。今回の調査地は三坪の東隣の坪にあたり、坪の利用状況を知る手掛かりや三坪と四坪の坪境小路北側溝の検出をめざして東西12m南北35mの調査区を設定した。旧耕土の上に約2mの造成した土が厚く、遺構検出面積は東西6m南北30mの約180m<sup>2</sup>である。耕土から下の層位は耕土・床土・灰褐色粘質土・茶褐色砂・灰色粘土・暗褐色土の順である。遺構面は暗褐色土層上面である。検出した奈良時代の遺構は掘立柱建物7棟の一部、掘立柱塀1条、井戸1基である。建物はいずれも東西棟と考えられる。柱掘方が50~60cm、柱間寸法が7尺~8尺である点は京内の掘立柱建物の様相と一致する。SB07の北側柱で西から3つ目には、須恵器がまとまって埋まっていた。井戸SE01は隅に柱を立てる構造であることを確認したが縦板か横板かは不明である。井戸埋土から奈良時代後半の土器が出土し、墨書き器「天」が1点出土している。遺構面の暗褐色土は発掘区南端では砂層に変わり、この砂層は北西から南東に斜行するようで、旧河川と思われる。

出土遺物のなかに、三彩軒丸瓦1点、硯脚部2点、土馬1点がある。三彩軒丸瓦は、中房を欠く下半分で単弁八弁と考えられ、新型式である。弁の一部に褐釉、瓦下部側面に緑色・褐色・白色の釉を交互に配する。

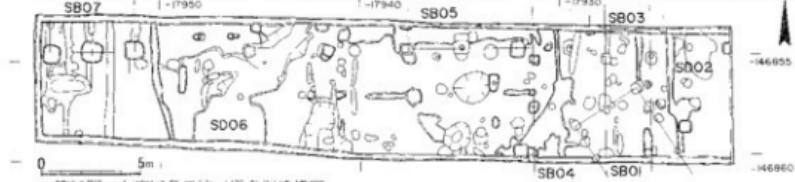
第28図 三彩軒丸瓦(1:4)



第29図 左京二条三坊六坪発掘遺構図 (1:300)

ホテル建設に伴なう事前調査である。当核地の北隣の敷地は第141-31次調査（『昭和57年概報』）によって掘立柱建物9棟他が検出され、奈良時代の一時期にはコ字形に正殿・脇殿を配する宅地であったと推定されている。

今回の調査区には旧水田面上に約1.5mの深さで盛土がなされている。旧水田耕土・床上を取り除くと、黄灰色粘質土の地山面に當まれた遺構が検出される。検出した遺構は掘立柱建物4棟、溝2条である。SD06は発掘区西部を北東から南西にやや蛇行しながら流れる流路で、灰褐色の砂が流路内に堆積している。埋土中に6世紀の土器が含まれ、平城京造営以前の流路で、第141-31次調査で検出したSD03の下流にあたると考えられる。SB01は桁行2間、梁間2間で、柱間が桁行1.95m（6.5尺）、梁間1.8m（6尺）となる。棟が北で30度余り西へ振れている。平城京造営以前の遺構であろうか。SB03は柱間2.4m（8尺）で2間分の掘立柱列である。南北棟建物の南妻と考えられる。SB04は南北に並ぶ3列の掘立柱列である。東列と中央列は2.1m（7尺）、中央列と西列は3.6m（12尺）の間隔があり、東に庇のつく南北棟の建物と考えられる。桁行柱間は2.4m（8尺）、4間以上ある。SB05は柱間2.7m（9尺）で4間分の掘立柱列である。四面庇又は二面庇の南北棟建物の南妻と考えられる。SB07は柱間2.1m（7尺）で2間分の掘立柱列である。柱掘形は一辺1.0mあり発掘区内では最も大きい。建物の東南端部分と考えられる。以上の他に掘立柱掘形・南北溝がある。主な遺構の年代や前後関係の決め手はないが、発掘区内から8世紀代の土器が出土しており、SB01・SD06以外は奈良時代の遺構と考えられる。出土遺物は奈良時代及び中・近世の上器が少量である。



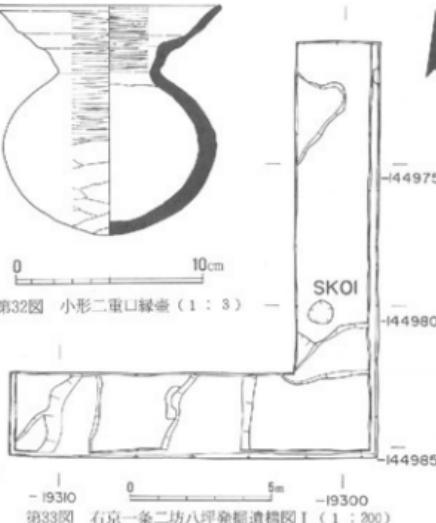
第30図 左京四条二坊三坪発掘遺構図

事務所建設に伴なう事前調査である。調査地は右京一条二坊八坪の東北部に位置する。周辺では第103-7次（『昭和52年概報』）、第103-16次（『年報1978』）、第112-8次（『昭和53年概報』）等の調査が行なわれて京極大路、右京一条二坊の坪境小路、坪内の建物配置等が明らかになっている。

今回の発掘区は秋篠川右岸の道路沿いで、1m以上の盛土がある。盛土の下の耕土・床土を取り除くと遺物包含層に至るが、灰黄褐色又は灰茶褐色の粘質土の地山面は発掘区北端及び西端で床土直下に検出されるだけで、東南方へ向かって地山は下ってゆく。東西発掘区部分は深さ70cm程に暗灰色の粘質土が堆積し、なかに中・近世の土器・陶磁器片を含み、近世の攪乱と知る。南北発掘区内で検出した上塙SK01は地山面上に営まれ、北半部に奈良時代の整地土がかぶっている。SK01からは5世紀代の土師器小形丸底壺、小形二重口縁壺、高杯、甕が出土した。小壺は土壙底部に倒立して置かれ、SK01は何らかの祭祀の遺構かと考えられる。



第31図 右京一条二坊調査位置図  
(数字は調査次数 1 : 4000)



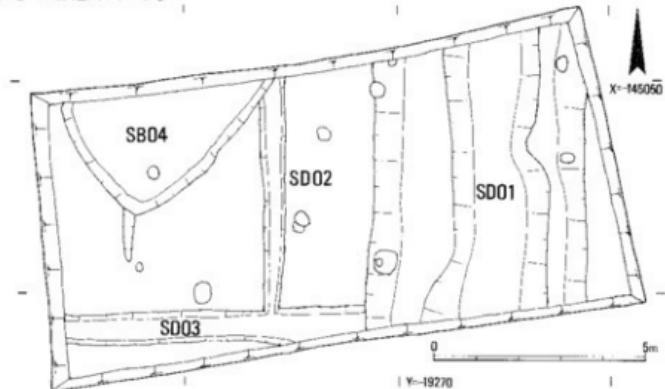
第32図 小形二重口縁壺 (1 : 3)

第33図 右京一条二坊八坪発掘遺構図 I (1 : 200)

駐車場造成に伴なう事前調査である。調査地は右京一条二坊八坪の東南部に位置する。調査区の層序は、上から盛土（約40cm）・耕土（約30cm）・床土・遺物包含層となり、現地表下約90~100cmで遺構面にいたる。

検出した主な遺構は、南北溝2条、東西溝1条、堅穴住居跡1棟である。このうち南北溝SD01は幅5.0m、深さ0.5mを測り、溝幅が広いわりに浅い。ほぼ南北方向を指して流れ、溝底からは少量の瓦片が出上しているから、奈良時代ないし、それ以降のものである。昭和53年の第112-8次調査によると、本調査区南方で二坪・七坪の坪境小路の両側溝を確認しているが、その坪境小路を北へ延長して、一坪・八坪の坪境小路を推定すると、その西側溝が今回のSD01の東約10mに位置することになる。したがってSD01は坪境小路の側溝等ではないと考える。

調査区西北端で検出した堅穴住居跡SB04は平面規模は明らかにしえないが、深さは約50cmある。埋土上層には土師器が多量に含まれており、その量は整理箱10箱にのぼる。土師器の年代から、この堅穴住居跡は5世紀初頭頃のものと推定できる。他の2条の溝（SD02・03）は、出土遺物等から考えてやはり古墳時代に遡るものと思われる。



第34図 右京一条二坊八坪発掘遺構図II

本調査は大和郡山市北部清掃工場の周辺整備事業に伴なう事前調査である。周辺では、1983年に十一坪で第149次調査（『平城京右京八条一坊十一坪』1984）が、1984年には十四坪で、第156—32次調査（『昭和59年概報』）と大和郡山市教育委員会による調査が行なわれている。今回は十三坪の北西から十四坪南西にかけての部分を2回にわけて調査した。調査地の標準的な層位は、上から、耕土、床土、灰褐色砂質土と暗灰色粘質土の互層（中世以降の河川による堆積土）、暗褐色土（古代～中世の遺物を含む包含層）、暗黄褐色粘質土（地山、遺構検出面）の順となる。2回にわたる調査で検出した遺構は掘立柱建物58棟、掘立柱塀16条、坪境小路1条、井戸10基、土器埋納遺構10基のほか、多数の土壙・溝があり複雑に重複している。以下十三坪の遺構、十四坪の遺構、遺物、まとめの順に記述する。なお第36図の発掘遺構図には、奈良時代前半（十三坪のⅠ期、十四坪のⅡ期）に属する掘立柱建物と井戸（網のかかった井戸）を明示した。

### 十三坪の遺構

大きく3時期に分けることができる。

I期 この時期は、東を南北方向の道路で画し、坪の4分の1を一体とする地割で、最も整った建物配置をもつ。主屋は東西棟掘立柱建物（身舎5間×2間北庇付き）で、この北の東西に2棟の南北棟掘立柱建物をほぼ対称におき、コ字形配置とする。さらに主屋から南に離れて東西棟掘立柱建物（身舎3間×2間南庇付き）があり、西北に総柱掘立柱建物2棟と西辺に4棟の南北棟掘立柱建物がある。この時期には井戸2基を伴なっている。

II期 掘立柱塀及び南北溝によって先の4分の1町が4分割されて、16分の1町を単位とする4区画に変わる。主屋と副屋からなる2ないし3棟の建物と井戸1基が基本的な構成となる。

III期 地割のための南北溝が廃され、8分の1町を単位とする横長の2区画となる。北半の区画は主屋・総柱建物、南半の区画は主屋・副屋・総柱建物からな

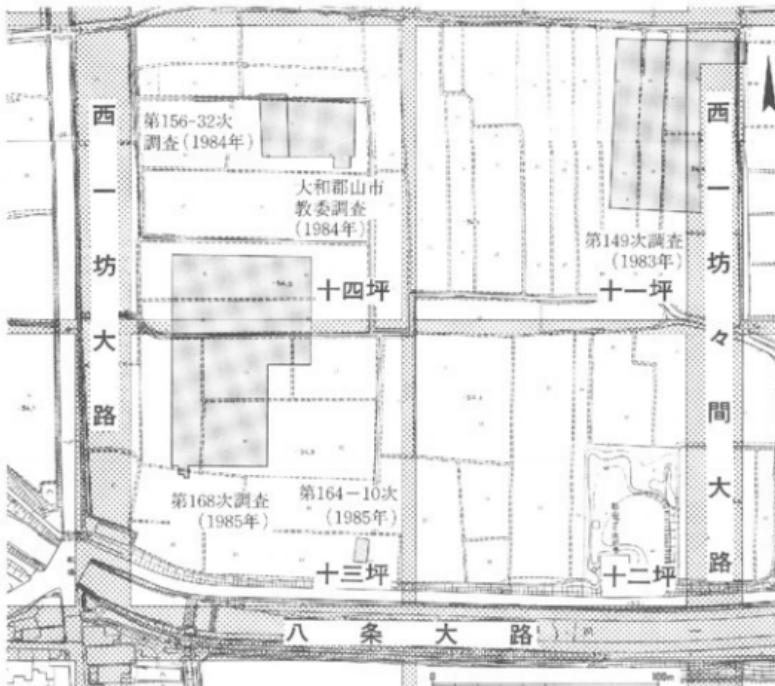
り、各々井戸が付属する。

これらの遺構の年代は、Ⅰ期が8世紀前半～中頃、Ⅱ期が8世紀中頃～後半、Ⅲ期が8世紀後半～末と考えられる。

#### 十四坪の遺構

大きく4期に分けることができる。

Ⅰ期 坪境小路と南北両側溝は2時期あり、Ⅰ期には古い小路が、Ⅱ期～Ⅳ期には新しい小路が対応する。坪境小路と十三坪・十四坪との間は、築地で区画される。十四坪は南北方向の築地によって東西に二分される。この築地の位置は、十三坪内を区画する南北方向の道路とほぼ同じ位置である。坪内には四棟の掘立



第35図 右京八条一坊調査位置図

柱建物が点在する。

Ⅱ期 区画施設が掘立柱塀にかわり、32分の1町という小規模な宅地となる。

一つの宅地は、東西約27m、南北12~15mの東西に細長い。宅地内の西端に南北棟掘立柱建物一棟（4間×2間東庇付き）を建て、その東に井戸一基がある。

Ⅲ期 Ⅱ期と宅地割に大きな変化がなく宅地内の建物構成が若干変化する。

東南の宅地では、東西棟掘立柱建物2棟が南北にならぶ構成となる。この建物群の西側に、2間×1間の小形掘立柱建物があり、建物内南寄りに胞衣壺を埋納した円形の土壙がある。この建物は規模や胞衣壺の存在から、産屋ではないかと考えられる。また西北の宅地では宅地が北へ広がり、東南の宅地と同じように東西棟掘立柱建物2棟が建つ。

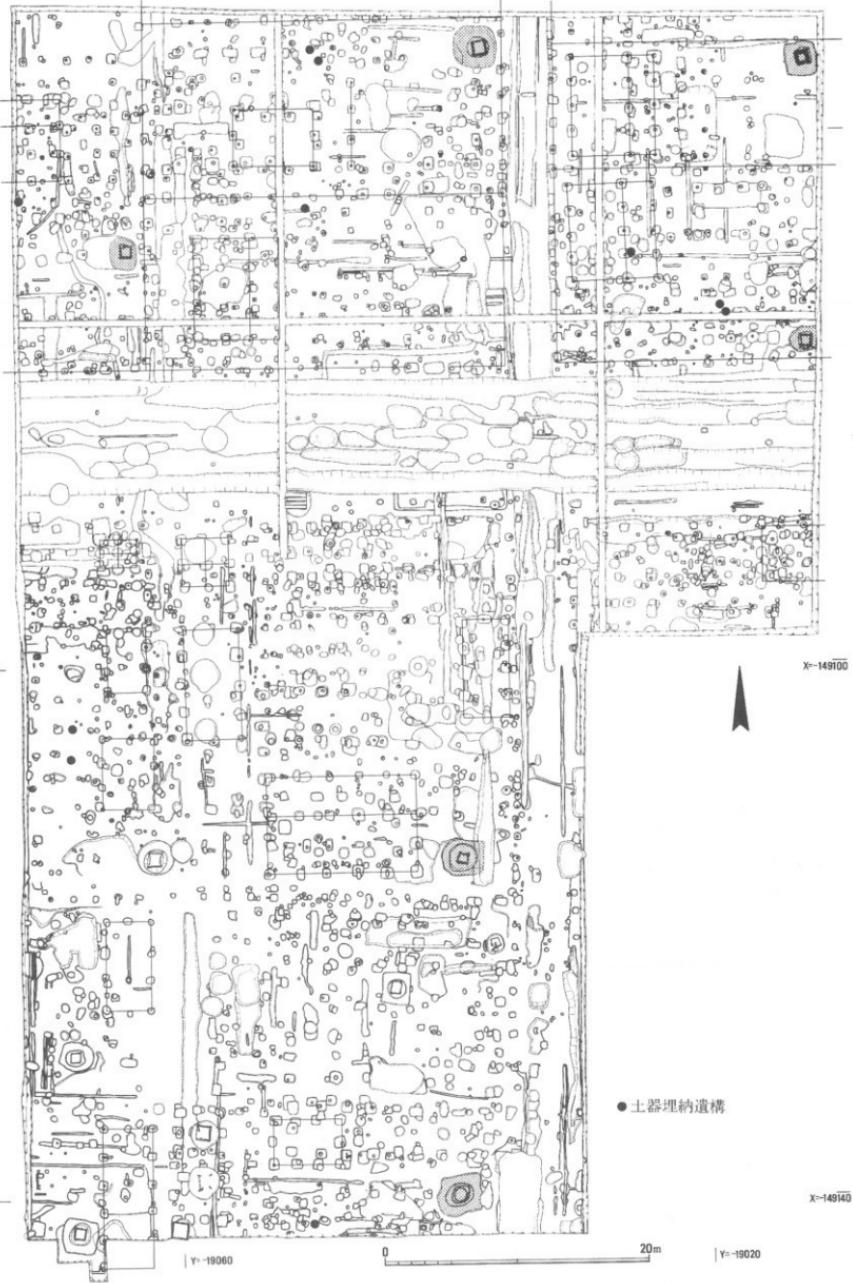
Ⅳ期 この時期には全体に建物密度が薄くなる。坪を東西に二分する区画施設が、二条の素掘溝を伴なう道路にかわる。宅地内には南北棟掘立柱建物2棟が検出されるのみである。

これらの遺構の年代は、Ⅲ期の産屋とみられる掘立柱建物内から出土した胞衣壺が平城宮土器編年Ⅲのものであることから、遺構変遷のⅠ・Ⅱ期が奈良時代前半、Ⅲ期が奈良時代中頃、Ⅳ期が奈良時代後半と考えることができる。

### 遺 物

坪境小路両側溝・坪内を区画する溝・井戸などから多数の須恵器・土師器・瓦のほか斎半・曲物などの木製品、和同開珎・神功開寶・鉄釘などの金属製品、石帶・磁石などの石製品、土馬・フイゴ羽口・トリベなどの上製品が出土した。ここでは特異な遺物として注目される鉄鋗・海獸葡萄鏡・羊形硯・冠帽・富本錢と土器埋納遺構から出土した遺物についてのみ述べることにする。

鉄鋗 十三坪西南の縦板組井戸内から出土した。全長約40cm、鍛冶用具の一つで溶解した金属を入れたルツボ・トリベの取り上げなどに使用する。同じ井戸から出土した鉄匙・大型砥石とともに十三坪の金属器工房的な性格を示すものとして注目される。



第36図 右京八条—坊十三・十四坪発掘構造図（1：300）

**海獸葡萄鏡** 十三坪東南の円形削り抜き井戸内から出土した。鏡背内外区・外縁をふくむ小破片で、復原すると直径約12.5cmの中形鏡になる。内区に葡萄唐草文と海獸の脚部、外区には鳥形と葡萄唐草が配され、内外区は細い園線で画される。外縁は直高縁でくり方をもつ。鑄上がりがよく白銅色を呈する船載鏡である。

**羊形硯** 坪境小路南側溝から出土した。左京四条四坊九坪につぐ二例目である。今回出土したものはやや小形で造形的には劣るもの、鼻梁・顔毛・角紋の表現が類似する。

**冠帽** 坪境小路南側溝から出土した。纖維を生漆で固めたのち、黒漆で固定したいわゆる漆紗冠であり、正倉院にも遺例がある。本例以外にも平城宮内裏外郭や、平城京左京八条三坊九坪坪境小路南側溝などからの出土例が知られる。

**富本錢** 十四坪東北の縦板組井戸内から出土した。直径2.47cm、重さ4.15gである。方孔の上下に「富」「本」の字を配し、左右に各々7個の珠文を置く。厭勝錢と呼ばれ、まじないに用いられたものと考えられる。

**土器埋納遺構出土遺物** 今回検出された10基の土器埋納遺構は出土遺物から大きく次の3種に分けることができる。

①土器だけを埋納するもの。 土師器皿Cや甌Bを直径30~50cmの円形土壙に埋納するもの。甌はいずれも口縁部の一ヵ所に煤が付着している。

②上器と錢貨などを埋納するもの。 十三坪では、径約15cmの円形土壙に土師器皿C4枚とともに和同開珎32枚以上、ガラス小玉6点以上、金箔片を納めていた。また十四坪では、同じく径40cmの円形土壙に土師器皿Cと金箔を納めていた。これらは錢貨や金箔の存在から、地鎮のための遺構と考えられる。

③胞衣壺 胞衣壺とは、後座（胞衣）を容器に入れて埋納し、子供の栄達や健やかな成長を願う座育習俗の一つである。古代末から中世にかけての文献に胞衣壺埋納のことが見え、男子の場合は錢貨と筆・墨を、女子の場合は錢貨と針・糸を埋納するものであったことが文献や民俗例からうかがえる（水野正好『想蒼籬記壹叢』奈良大学紀要第13号 1984）。今回は、須恵器杯Bのなかから和同開珎5枚と墨が発見された。平城京内では、右京五条四坊三坪に次ぐ2例目である。

## まとめ

今回の調査では、5600m<sup>2</sup>という広い面積を調査することができたため、坪内の宅地割や土地利用の様相を明らかにすことができた。十三坪では4分の1町→16分の1町→8分の1町という変遷をたどる。とくに16分の1町の宅地割は、正方形であって、従来知られる横長の宅地割（左京八条三坊九坪など）と異なる分割方式が明らかになった。Ⅰ期はコ字形配置の建物を中心にして、多数の付属建物を伴っており、通常の宅地というよりは官衛的な色彩が強い。Ⅱ期・Ⅲ期については鉄鋸・フイゴ羽口・トリベ・砥石等の出土や、調査区全域に炭化物が多量に検出される状況からみて、金属工房及び、それに関わる者の宅地と考えられる。

十四坪では、Ⅱ期・Ⅲ期に32分の1町という小形の宅地割となっている。32分の1町宅地は、第166次調査（1985年）で初めて確認されたもので、今回は掘立柱塀によって区画される32分の1町宅地4区画を検出することができた。いずれも宅地内の西に南北棟掘立柱建物（身舎4間×2間東庇付き）が建ち、東に井戸1基があるという構成となる。十四坪は、32分の1町という小形の宅地割が見られることや、胞衣壇・産屋の存在などから、居住空間であったと考えられる。ただし、規格的な宅地割や建物構成など、一般的の宅地と考えることに若干に疑問も残る。また、十四坪北半で行なわれた2回の調査では、漆付着土器・フイゴ羽口・トリベなどの土器が見られ、金属工房や、漆工房の存在が推定されている。十四坪の全体の性格については、未調査区における今後の調査成果に待ちたい。

遺物の上でも上記したような特異な遺物の出土が見られる。なかでも富本銭や上器埋納遺構など祭祀に関連した遺物の出土が注目される。また今回坪境小路側溝や坪内を区画する溝から243個を数える大量の土馬が出土している。十一坪の調査でも西一坊々間大路西側溝から、141点の土馬が出土しており、その機能とともに注目される点である。

今回の調査は右京における最も広い面積の調査として、上記した多くの成果をあげることができた。同時に問題点も多く、今後に予定される報告書の作成過程で十分に検討する必要があろう。

参考文献 『奈良県観光』第351号 1986年

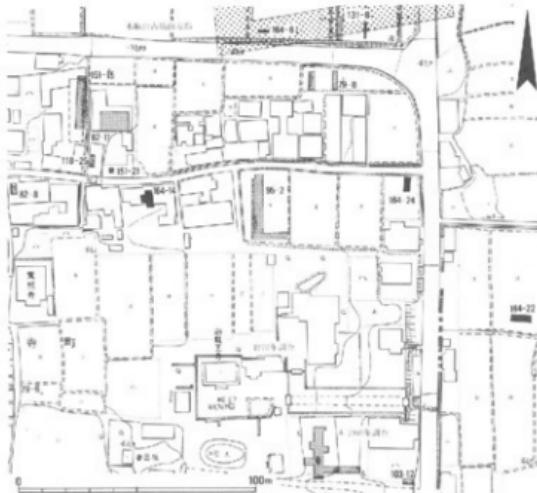
### III 平城京内寺院の調査

#### 1 海龍王寺北辺の調査 I

第164—24次

店舗新築に伴なう事前調査である。調査地は海龍王寺の北方で、通称二条通りの一筋南側の小路と海龍王寺の東を区画する道路に面した角地にあり、北側小路に接して南北トレンチを設けた。

当調査地の西約60mに設けた昭和50年度の第95-2次調査（『昭和50年概報』）では、側溝心々間15m（50尺）の東西道路が検出され、今回の調査地においてはその北側溝SD1140を確認した。北側溝SD1140は幅約2m、深さ60cmの素掘溝である。第95-2次調査検出の北側溝SD1140は側壁を石組としているが、規模は等しく同一線上に位置する。側溝内埋土は大きく上下2層に分かれ、奈良時代の土器（平城宮土器編年IV～V）および軒丸瓦6319A・6282Ba各1点が出土した。



本調査は住宅新築に伴なう事前調査である。調査地は、法華寺集落内を通称一条通りに平行して東西に通じる現道路に北面し、海龍王寺の北辺部にあたる。調査は南北に長いトレンチを設けて実施した。

現地表面下約70~80cmで暗灰色の砂質土に達し、この地面で径10~20cm大の自然礫十数個を集めた根石風の遺構4ヶ所があった。発掘区のほぼ中央にあるものは、径70cmほどの掘形をもつが、他の集石には掘形がなく、礫も小さいことから、根石とは認めがたい。他に意味不明の土壙數ヶ所がある。この砂質土中には、古代の瓦片を含むが中世の瓦器片もあって、集石や土壙も中世頃のものと思われる。この面をさらに約20cm掘り下げるに、緻密な黄灰色粘土の地山面がある。地山面の標高は68.3mである。南方ではこの上部に厚さ約10cmの奈良時代の遺物包含層が認められた。また北東部では、時間の関係で一部しか掘ることが出来なかった

が、幅約1.2m、深さ約30cmの東西溝を検出した。溝中には人頭大のカナンボ石や面取り加工した凝灰岩断片、瓦、埴輪が出土し、奈良時代の溝であることを思わせた。

この東西溝は、西では1973年度に実施した第82—8次、東では1975年度の第95—2次（『昭和50年概報』）の両調査で検出した東西溝S D 1140に恐らく直線的に連続するものと考えられる。そしてこの一連の東西溝は、規模に少々違いがあるようだが、法華寺および海龍王寺両旧境内の北辺を東西に走っていた、左京一条々間路に相当する道路の北側溝であろうと考えられる。



第39図 海龍王寺北辺発掘遺構図Ⅱ (1:100)

### 3 西大寺旧境内の調査

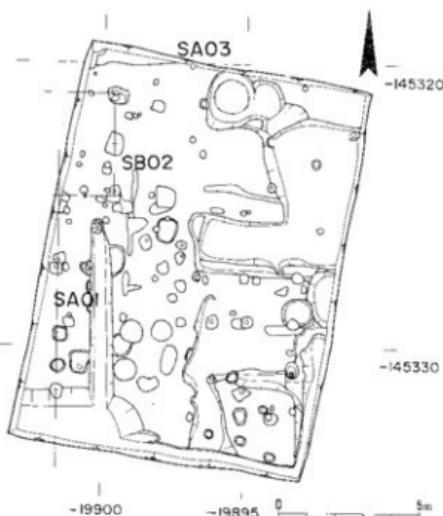
西大寺境内の防火施設工事に伴なう事前調査である。条坊では右京一条三坊六坪に該当し、寺内四上院推定地の西南隅にあたる。現状では西大寺子院の護国院のすぐ東隣にあたる。発掘区の南方は池状の凹地になっている。

発掘区の土層は、近年駐車場とした際の盛土・耕土・床上・水田造成以前の暗褐色又は暗灰色の整地土の順で、あわせて深さ1m前後あり、これらを除くと明黄褐色砂質土の地山面に至る。奈良時代の遺構は掘立柱跡1条、掘立柱建物10棟等である。SA01は2.1m(7尺)等間で3間分検出した。堀形は一辺40cm、深さ30cm、柱径は15cmである。SA02は梁間2間、桁行は1間以上、柱間はいずれも1.8m(6尺)、堀形・柱径はSA01とほぼ同じである。東妻棟通柱堀形には甕が埋められていた。SA03は発掘区北端で検出した東西にのびる地業風の整地層である。一部を検出したにとどまっており性格は不明であるが、築地の可能性がある。

この他に近世の野井戸6基、中  
・近世の土壤1基、近世以降の池  
とその導水路各1等を検出している。  
池埋土中からは「賴塙」と墨  
書する灯火器が出上している。ま  
た瓦塊類では軒丸瓦(6281B)1  
点、軒平瓦  
(6732K)3点、  
点、塙が出土  
している。



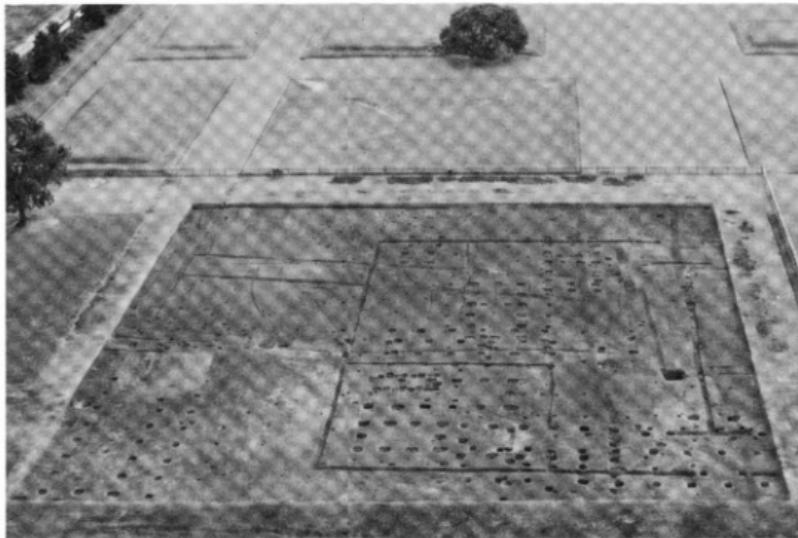
第40図 墨書き器(1:4)



第41図 西大寺境内発掘遺構図(1:200)

その他の発掘調査一覧

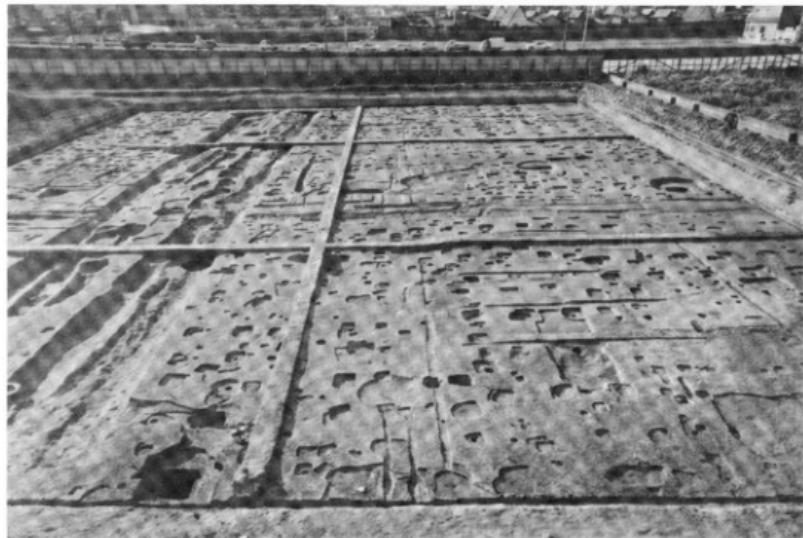
調査 次数	調査位置と目的	検出遺構	出土遺物	備考
164-17	平城宮人駕籠地区北方	地山の確認・遺構なし	なし	
164-9	平城宮馬廄地区北方	現代の土壌	なし	
164-20	平城宮馬廄地区北方	地山の確認・遺構なし	瓦片少量	
164-29	平城宮休紀池西岸	SG 8500 西岸半島部先端	瓦片少量	
164-18	平城宮北方遺跡	水上池西岸（2時期）	奈良時代の遺物少	
164-26	"	なし	なし	
164-25	左京二条六坊十一・十二坪	(図書館用地) 奈良奉行所の西堀 中世溝1条・中世井戸1基 中世土壙2基など (情報処理センター用地) 井戸2基・溝3条・塹1条 など	近世漆器・木製品 中世土器 (SD 650 B相当)、瓦器 下駄・木鍤・棹木の一部	『奈良女子大学構内 遺跡発掘調査報告 N』 1986
164-8	左京四条四坊八坪	掘立柱建物1棟・上塙1基	土器・瓦少	
166	左京九条三坊十坪	掘立柱建物40棟 溝7条・井戸4基 土壙3基	土器・瓦・木製品 銅製品・鉄製品 銅貨・石製品	『平城京左京九条三 坊十坪発掘調査報告』 1986 32分割宅地の初出例
164-5	右京一条北辺四坊五坪	なし	なし	
164-28	右京一条二坊一坪	南北溝1条	古墳時代の土師器片	
164-16	右京六条二坊・六条大路	東西溝1条	土器・瓦少	
164-10	右京八条一坊十二坪	土壙2基・中世相溝多数	土器・フイゴ羽口・瓦器 片・羽釜片	八条大路に関連する 遺構なし
164-19	東大寺旧境内	池状遺構	中世土器片少	
164-4	東大寺西面大垣	中近世の土壙		
164-3	興福寺旧境内	興福寺西限の南北溝1条	軒瓦（奈良時代）5点	
164-23	法華寺旧境内	なし	奈良時代～鎌倉時代の遺 物多	
164-15	"	近世の土壙	近世陶器	
164-27	"	掘立柱建物複数1個	奈良時代の遺物多	
次数外	唐招提寺東門	地山へ達せず	なし	
164-2	秋篠寺境内	地山の確認・遺構なし	なし	



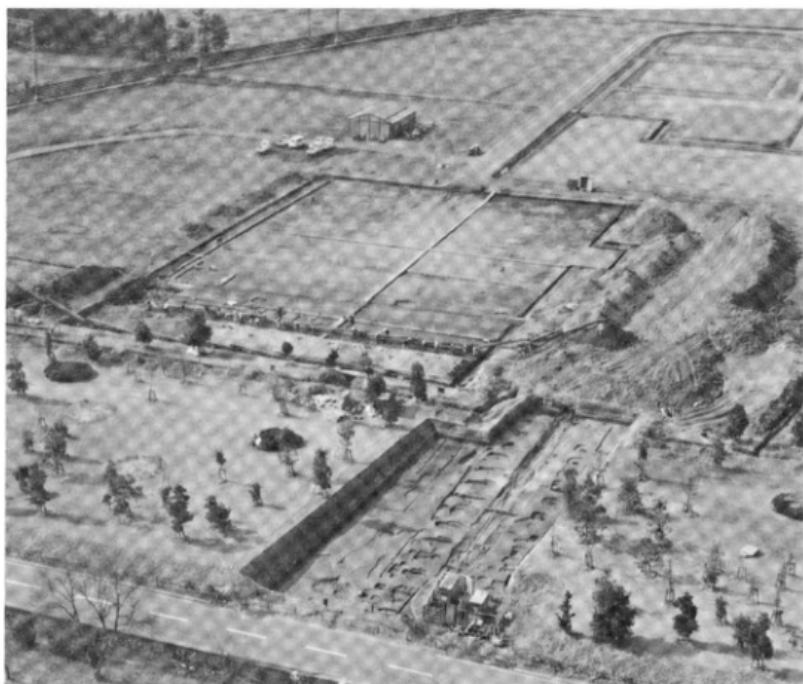
第 169 次調査全景（推定第二次朝堂院朝庭地区、北から）



第 165・167 次調査全景（南面大壠、手前が 165 次、東から）



第 168 次調査全景（右京八条一坊十四坪、東から）



第 171 次調査全景（推定第一次東朝集殿地区、北東から）

大嘗宮東半部推定復原図（表紙カット）  
推定第二次朝堂院朝廷地区の調査（第  
169次）で検出した大嘗宮遺構の推定復  
原図である。復原したのはA期の遺構で、  
南方から俯瞰した状態を図化した。

昭和60  
年 度 平城宮跡発掘調査部発掘調査概報

1986.5

奈良国立文化財研究所